

第2次牧之原市総合計画前期基本計画

第1 目的

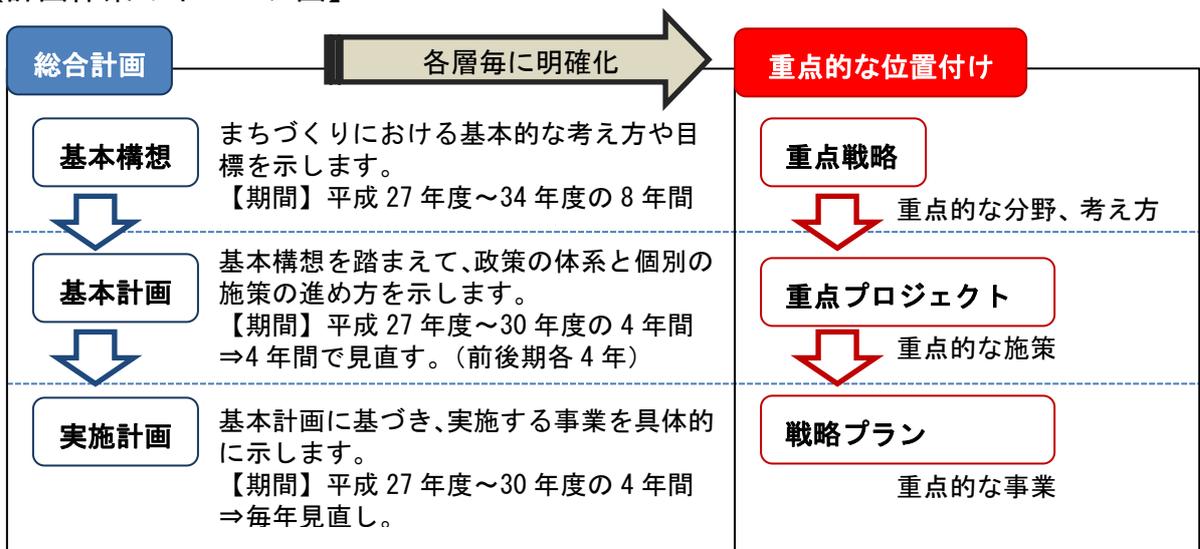
この基本計画は、基本構想に示した理念に基づいて具体的な施策を展開するため、政策の体系や個別の施策の方向性を示すものです。

第2 構成

第2次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成され、理念、政策と施策、事業のレベルで連動します。

基本計画には、基本構想に記載される重点戦略と連動する重点プロジェクトを設け、選択と集中による施策の優先性を明確にします。

【計画体系のイメージ図】



第3 計画期間

基本構想の8年間の中間で基本計画を見直すため、前期後期の各4年とします。

前期基本計画の期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。

基本計画に基づく実施計画は、基本計画の期間に合わせて作成し、毎年内容を見直します。

年度(平成)	27	28	29	30	31	32	33	34
計画期間	基本構想 (8年間)							
	前期基本計画 (4年間)				後期基本計画 (4年間)			
	実施計画 (毎年内容見直し)				実施計画 (毎年内容見直し)			

第4 計画の背景となる時代の潮流

(1) 人口減少と少子高齢化社会の進行

日本の人口は、平成22年の国勢調査から減少に転じ、団塊の世代など年齢構成の特異性などから、急激な速さで少子高齢化が進むことが予測されています。

牧之原市においては、全国や静岡県に先行して平成7年から減少に転じ、平成17年の牧之原市誕生時から平成26年7月までに約5,000人の人口が減少しているとともに、年少人口の減少と老年人口の増加が急速に進んでいます。

(2) 南海トラフを震源とする地震のリスクと危機管理意識の高まり

平成23年3月に発生した東日本大震災は、地震・津波だけでなく原子力発電所の事故により被災地に甚大な被害をもたらしました。震災による危機管理意識の高まりは、生活の価値観にまで影響を及ぼしています。

牧之原市においては、沿岸部に多くの市民が居住する市街地を有し、市のほぼ全域が浜岡原子力発電所から20km以内に含まれるため、その影響は大きく、従前の人口集中エリアである沿岸部からの人口減少が顕著に進んでいます。

静岡県の第4次地震被害想定では、南海トラフを震源とする大規模地震が発生した場合、最大震度7、浸水区域10.8km²、想定死者数14,000人という数値が公表されていることから、早急な防災、減災対策が求められています。

また、原子力発電所の事故による事業継続を危惧した大手企業の撤退などもあり、市民の雇用環境や市の税収などに多大な影響を及ぼしています。

(3) 地域経済を取り巻く国内外の社会経済情勢の変化

我が国の経済は、平成20年に発生したリーマンショックに端を発した世界的な金融危機により、大きな影響を受けています。特に輸出型産業については、新興国への販売比重が高まるなどグローバル化が進み、価格の低減に伴うコスト削減や新興国市場への近接性などを考慮し、製造拠点を海外に移転する事例が増加しています。

牧之原市では、自動車部品などを中心とする機械産業が盛んですが、輸出産業の不振による中小企業の業績悪化などが進み、消費意欲、雇用環境、市の税収などにも影響を及ぼしています。

また、農業の基幹作物であるお茶については、茶価格の下落や震災による取引形態の変化によって、経営環境の悪化が進んでおり、経済のグローバル化や消費者需要の変化への対応が求められています。

(4) 交通ネットワークの充実

牧之原市では、平成21年度に富士山静岡空港が開港し、平成26年7月末の段階で国内4路線、国外3路線が就航しています。

平成22年の静岡県内の新東名高速道路の開通により、県内における東名高速道

路の渋滞ストレスは軽減され、広域からの人の流れが円滑になりました。

牧之原市と御前崎市に跨る御前崎港についても、重点港湾の指定を受けコンテナクレーンの増設が行われるなど整備が進んでいます。

市内では、御前崎港から富士山静岡空港アクセス道路までの金谷御前崎連絡道路が整備され、空港、東名高速道路 I C、港を繋ぐ南北の道路網が充実しました。この道路は国道 1 号線までの延伸が決定し、整備が進められています。

これらの整備により、周辺市町から当市への交通アクセスが飛躍的に向上しました。牧之原市には多くの従業員を雇用する大規模な研究・製造拠点があり、周辺市町からの通勤者が多いことから、通学者を含めた昼夜間人口比率は 106.3%と県内上位になっています。

(5) 住環境として選ばれる地域づくりの必要性

社会の成熟化に伴い、価値観や生活様式が多様化しています。

また、高齢化の進行などを背景に健康に対する意識や関心が高まるほか、ワークライフバランスなどのゆとりや生きがいを持てる生活などに関する理解が高まり、働き方、住み方、学び方など日常生活の中で求める需要も多様化しています。

国内人口の減少が急速に進むことが予想される中、各自治体が定住人口の増加を図るため、このような生活スタイルの変化に合わせた独自性の強い取組を展開しています。

(6) 公共施設の老朽化と将来に渡る改修更新経費の発生

我が国においては、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設（建築物）や道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産が集中的に整備されてきましたが、これらが今後一斉に耐用年数を迎えつつあり、近い将来に多額の更新費用が必要となる見込みです。

牧之原市においても、市が所管する公共施設、インフラ等について、データベースの一元化により現状把握を行うとともに、その情報を早期に公表し、市民とともに今後の厳しい財政状況のもと、これからの公共施設等のあり方を検討していくことが求められています。

(7) 協働によるまちづくりと行財政運営

市民の行政に対する要望が多様化する一方で、人口減少社会に伴い財源の減少が進む地方自治体の行政経営において、協働によるまちづくりを導入する動きが増加しております。

高度できめ細かい公共サービスの提供のため、地域で活動する様々な団体と行政が一層連携を密にし、地域力を発揮することによって、地域課題の解決に取り組むことが求められています。

また、従来の右肩上がりの地域経済を想定してきた行政経営についても大きな転

換期を迎えており、限られた財源をその市の発展に最重要な分野に重点配分する選択と集中を通じ、効果的な運営を進める必要があります。

第5 計画のPDCAサイクル

第2次総合計画は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であるため、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の各過程においても、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

また、各施策に設ける目標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を設けるとともに、その目標の明確化により、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を実現します。

各分野において個人、団体などが役割と目標を自覚したうえで協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって多面的に課題解決に取り組むことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とします。

(1) 計画策定 (Plan)

この計画は、市内団体との意見交換や市民意識調査などにより、多様な市民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、市民討議資料(討議要綱)としてまとめました。

その内容を基に、市民と共に施策の優先順位や方向性、将来都市像を協議するなど、多様な個人や団体が連携協働して積み上げたものです。

(2) 推進 (Do)

策定された総合計画を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政が協働した推進体制を構築します。

計画策定に関わった多くの人たちを含む市民は、各分野において総合計画の情報発信と計画に基づく取組の推進を担います。

また、選択と集中を行う重点分野を明確にすることで期間内における優先順位を明確に示し、市の総力を上げて重点分野に取り組むことで高い実効性を確保し、推進力を高めます。

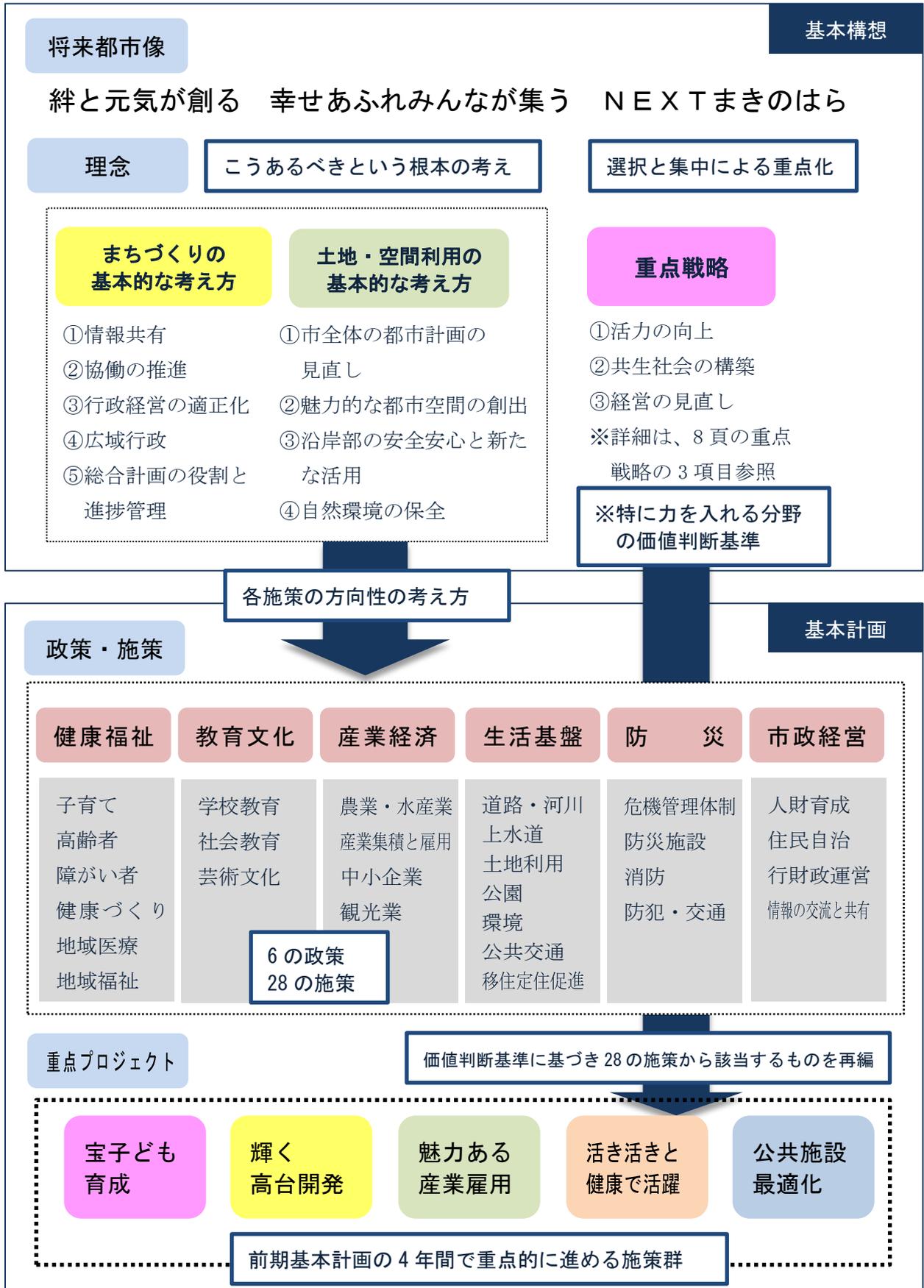
(3) 点検・評価 (Check)

市民意識調査を毎年実施し、市民の重要度や満足度の経年変化を確認するとともに、統計データなどの社会指標を用いて、各施策に掲載された成果指標の推進状況を検証します。

その結果を広く市民に公表し、共に評価を実施することで、この計画に関わる市民の輪を広げるとともに、市全体に学びや気付きの機会を広げ、翌年度における推進体制を強化するサイクルを構築します。

(4) 改善 (Action)

毎年実施する点検評価の結果を基に前期基本計画の全体の評価を行い、改善点を明確にするとともに、その結果を後期基本計画の策定に反映することで計画を改善します。



【施策の一覧】

	政策名		施策名
1	【健康福祉】 支え合い生き生きと暮らせる地域と人づくり	1	子育て支援の充実
		2	超高齢社会への対応
		3	障がい者福祉の充実
		4	健康づくりの推進
		5	地域医療体制の構築
		6	地域福祉活動の推進
2	【教育文化】 地域全体で学び、育てる教育の場づくり	1	学びの意欲を育む学校教育
		2	学びを循環する社会教育
		3	豊かさを育む芸術文化
3	【産業経済】 活力と賑わい、人を呼び込む産業づくり	1	農業・水産業の振興
		2	新産業の集積と雇用確保
		3	中小企業の振興
		4	観光業の振興
4	【生活基盤】 快適で人が行き交う豊かな生活空間づくり	1	道路・河川の保全と整備
		2	安定した上水道の供給
		3	計画的な土地利用の推進
		4	快適な公園の整備
		5	良好な環境の形成
		6	公共交通の充実
		7	移住定住の促進
5	【防災】 安全安心な暮らしを守る自助・共助・公助の体制づくり	1	危機管理体制の充実
		2	防災施設の整備
		3	消防体制の充実
		4	防犯・交通安全活動の充実
6	【市政経営】 実効性と柔軟性を備えた組織と仕組づくり	1	意欲的な人財の育成
		2	住民自治の推進
		3	行財政運営の適正化
		4	情報の交流と共有の推進

第7 重点プロジェクト

基本構想における将来像を実現するためには、基本計画に記載される施策を画一的に展開するだけでは、着実な成果達成が見込めません。

基本計画における政策の柱は、専門性を活かした分類にする一方で、多様に絡み合う横断的な課題を解決するためには、必要性、重要性を考慮したうえで、総合的に取り組む施策群を明確にする必要があります。

基本構想における重点戦略を価値判断基準として、重点的、横断的に取り組む施策群を重点プロジェクトと位置付け、積極的な事業展開をしていきます。

(1) 基本構想 重点戦略

特に力を入れて推進することの価値判断基準として以下の3つの重点戦略を基本構想に位置付けています。

3つの重点戦略

- ① 活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境などを実現する。
- ② 共に支え、安心して想いが実現できる地域社会をつくる。
- ③ 経営を見直し、推進力を高める体制を構築する。

【重点戦略のイメージ図】



(2) プロジェクト推進の考え方

基本構想の重点戦略に記載される3つの項目を基に、計画期間の4年間で重点的に取り組む5つの施策群を選定しました。

5つの重点プロジェクト

- ① 宝 子供育成プロジェクト
- ② 輝く 高台開発プロジェクト
- ③ 魅力ある 産業雇用プロジェクト
- ④ 生き活きと 健康で活躍プロジェクト
- ⑤ 公共施設 最適化 プロジェクト

重点プロジェクトの5つの分野については、経営資源（予算、人財、資産）の重点配分を徹底するとともに、総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行い、行政の総合力を発揮するための効率的な推進体制を構築します。

また、市民、企業、団体等との連携協働による推進、進捗管理等を行い市全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現します。

第1

基本的な考え方

【現状と課題】

牧之原市では、平成2年に1.94であった合計特殊出生率※が平成24年には1.52まで低下しており、更には子育て世代と言われる20～30歳代の人口が5年間で約11%減少するなど、少子化と子育て世代の流出が同時進行しています。

平成26年度市民意識調査においても、子どもを産み育てやすい環境と回答する割合は36.7%と低く、現状のままでは、子育て世代の流出による牧之原市の魅力や活力の低下が人口減少に拍車をかける恐れがあります。

これまで子育ての悩みや課題には対応してきましたが、今後は結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない支援や、子どもの将来の基礎を築く学校教育に対しても市が責任をもって取り組んでいく必要があります。

※合計特殊出生率：1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値

【方向性】

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援と地域で子育てを支える仕組みをつくとともに、幼保小中と学校、地域、家庭、企業、行政の縦横の連携によるオール牧之原体制で子どもの学力向上に取り組みます。

第2

具体的な取組

- 結婚、妊娠、出産、育児への情報発信、自信付け、スキルの提供
- ファミリーサポートセンターなど地域子育て支援の仕組みづくり
- 保育園、認定こども園、子育て支援センター、放課後児童クラブなどの充実
- 子育て世帯への経済的支援の充実
- 確かな学力を全市民で共通認識し、学校、家庭、地域の役割を明確化
- 市内の幼保小中の縦の接続（学力向上を目指し、全教職員の連携強化）
- 英語スピーチ力の強化、市内企業の協力などによる理科教育（実験授業）の充実
- 大学、企業との連携によるICTの積極的な活用

第3

目標

分類	指標	現状	目標値
数値	合計特殊出生率	1.52	1.70
	子どもを産み育てやすい環境だと感じる人の割合	33.5%	70.0%
	授業がわかると思う児童・生徒の割合	82.2%	90.0%
	英語が好きという児童・生徒の割合	83.0%	90.0%
	実験が楽しいと思う児童の割合	61.0%	90.0%
市民満足度	子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組	42.2%	62.2%

第1

基本的な考え方

【現状と課題】

沿岸部に住民の7割が居住する牧之原市では、東日本大震災後に転出者数が1.8倍に増加するなど急速な人口減少が進んでいます。また、市民意識調査などの調査結果から賑わいや商業施設によって消費活動が活発になることを求める市民が多く、総合計画策定に係る市民意見でも土地利用の発展性を求める意見が上位となっています。

一方で、牧之原市の昼夜間人口比率は106.3%であり、市外から市内企業に通勤する従業員が多いという利点はあるものの、居住地として選択されていないことが人口増加に繋がらない大きな要因となっています。

【方向性】

市域の外周部に整備されている交通インフラを有効利用し、周辺地域からのアクセスに優れた開発を進める中で、安心な住宅や工場用地を求めて移転する住民、企業の受け皿をつくります。

また、商業、研究、教育施設などを含めた新たな賑わい拠点の整備を行い、市民の消費活動の利便性を高めるとともに市外から当市に通勤する人達が魅力を感じて、定住するような住環境の整備を進めます。

第2

具体的な取組

- 新幹線新駅の実現に向けた事業の促進
- 東名高速道路相良牧之原IC北側及び空港周辺の複合的な用途による開発
- その他の高台の有効利用
(開発の用途)
 - ・安全安心な住宅地、工業用地の開発
 - ・市民の消費意欲を満たす、商業施設の整備
 - ・首都圏や海外との時間的距離の短縮を活かした研究、製造、教育施設等の誘致

第3

目標

分類	指標	現状	目標値
数値	建築確認申請の件数（共同・専用住宅）	198	250
	企業立地件数（1,000㎡以上）	2件	3件
市民満足度	住宅地の整備や住宅に関する情報の発信	25.1%	45.1%

第1

基本的な考え方

【現状と課題】

市内の雇用環境は、第1次、第2次産業が多く、第3次産業が少ないため、職種選択の範囲が狭いととともに、企業や雇用条件などの情報が得にくいことから、市に戻ろうとする若者が働きたいと思える職場を見つけにくい状況にあります。

また、市内産業の多くは小規模な従業員数で経営されており、自主的な取組の中で職場環境の魅力向上や従業員の増員に取り組むことは、現状の経済情勢下では困難な状況です。

一方で、市内には農産物などの優れた特産品、大手企業に製品を納入する高い技術力を持つ企業が多く存在しています。これらの地域資源に磨きをかけ、優れた特産品、企業、事業者をたくさん育てることが魅力ある地域産業の構築、更には雇用の場の創出に繋がります。

【方向性】

行政、市内の様々な産業団体、企業などによる連携体制の構築を基礎とし、地域資源の発掘、研鑽による魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、新たな取組への挑戦や起業しようとする事業者の意欲向上に係る取組や技術的な指導を行います。

そのうえで、魅力ある職場として育った事業者の情報発信を行い、若者との結びつきを強めることで、若者がこの地で働きたいと思える就業環境の実現を図ります。

第2

具体的な取組

- 行政、市内の各産業団体、企業の連携体制の構築
- 地域資源の発掘と研鑽による魅力ある地域産業の基礎づくり
- 既存企業等の新たな取組への意欲向上及び技術的な支援の充実
- 企業、地域資源と人を結びつける情報発信及びマッチングの場づくり

第3

目標

分類	指標	現状	目標値
数値	市の産業は活力があると思う人の割合	5.8%	50.0%
	農業生産法人化数	24件	30件
	新規就農者数	5人	10人
	起業数	18件	23件
	年間新規雇用者数	564人	610人

第1

基本的な考え方

【現状と課題】

市民の価値観やライフスタイルの変化により、地域が抱える課題が多様化する中、地域づくりの担い手となる地区自治推進協議会、NPO、ボランティア、その他の各種団体などの多様な組織が、主体性を持って課題解決に取り組む意欲を高めるとともに、特に若者や女性の参加協働を促進する仕組を整えることが必要となります。

また、少子高齢化の進行に伴い、現状で約27%の高齢化率が平成34年には約33%まで増加する見込みのため、健康な高齢者が地域づくりを担う人財として活躍することが期待されています。

牧之原市では、女性に比べて男性の健康寿命が短くなっています。地域や企業と連携し、地域の健康課題に取り組むことが必要となります。

【方向性】

地域の健康課題に地域や企業と連携して取り組むとともに、超高齢化社会に対応する地域包括ケアシステムの構築を長期的な視野で見据えながら、高齢者の活躍の場づくりなどを通じて意欲的に活躍するアクティブシニアを増やします。

また、市民や地域づくりに関わる多様な団体が、主体的に活動する意欲や能力を高めるため、地域づくりを主体的に考える対話の場づくりを進めるとともに、地区自治推進協議会組織の強化や人財の育成などの基盤を強化し、活動が促進される仕組づくりを進めます。

第2

具体的な取組

- 主体的に地域づくりを考える力や活動する力を高める支援体制と継続した取組を支援する制度の充実
- 地域や個人に密着した健康づくりの普及啓発と活動の展開
- 高齢者の活躍の場づくりや活動を支える仕組づくり

第3

目標

分類	指標	現状	目標値
数値	お達者度（男性）	16.82	17.60
	お達者度（女性）	21.39	21.70
	一般高齢者の外出頻度（週4～5日以上）	73.8%	80.0%
	地域活動への取組数	4件	24件

第1

基本的な考え方

【現状と課題】

公共施設は市民の生活を支える欠かすことのできない財産である一方で、公共施設の更新改修経費には多額の費用が発生することが予想されています。更には、人口減少による税収減で市の財政は一層厳しくなり、このままでは、最低限必要となる公共施設すら維持できない可能性があります。

このような状況に強い危機感を持つ国では、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い、財政健全化を図るとともに、公共施設の最適化を実現するための公共施設等総合管理計画の策定を地方自治体に要請しています。

【方向性】

公共施設白書において整理した現状を踏まえ、公共施設マネジメントの将来的な方向性と進め方などを示した基本方針に基づき、公共施設の適正化を進めます。

また、施設用途別の課題を整理するとともに、総量の圧縮、長寿命化など効率的、効果的な施設の維持、管理、運営を図ります。

第2

具体的な取組

- 公共施設の現状と維持管理経費の把握を容易にするため、公共施設のデータの可視化
- 作成した公共施設白書に基づく基本方針の策定
- 基本方針の市民理解の醸成
- 公共施設の評価を実施し、評価結果を基に個別計画を作成
- 個別計画に基づくPDCA体制の確立

第3

目標

分類	指標	現状	目標値
数値	維持管理経費の削減割合	0.0%	6.0%
	公共施設マネジメントへの市民の容認度	83.0%	90.0%

第 8 各論

政策 1【健康福祉】－ 施策 1【子育て支援の充実】

1 現状と課題

牧之原市の合計特殊出生率は、平成 2 年には 1.94 と近隣市町の中でも高い水準でしたが、平成 22 年には 1.53 まで低下し、現在、近隣市町が回復傾向にある中でも牧之原市だけが減少しています。

また、少子高齢化に伴い家族規模の縮小や核家族化が進み、子育て家庭の孤立に起因する子どもへの虐待や親の育児不安等が深刻化しています。育児への不安や悩みを抱えず楽しく子育てができるよう、子どものいる家庭への家事・育児援助を含めた訪問支援、子育て支援センターなどによる相談機能の充実が求められています。

共働き世帯が増加し、子育てと仕事を両立したいという女性が増加しているため、子育てグループの育成による託児や預かり体制の充実などによって、働きながら子育てができる仕組みや支援の充実が課題となっています。

牧之原市では、健やかプランまきのはらを作成し、包括的な子育て支援に計画的に取り組んできましたが、平成 24 年に子ども・子育て支援新制度が施行され、全ての子どもに係る教育、保育、子育て支援の充実が求められています。

2 方向性

子ども子育て支援新制度に基づき、全ての子ども達が地域で楽しく、遊び、学ぶことができるよう地域や企業による子育て支援の理解を深め、地域が子ども達を見守る仕組みづくり、子育てを行う親を支援する仕組みづくり、楽しく子育てができる体制の構築、子育てと仕事が両立できる職場環境の整備を進めます。

子どもに対する虐待を防止するため、関係機関職員の専門性とスキルの向上を図り、育てにくい子どもを持つ保護者などの心理的なフォローを充実します。児童虐待には早期発見と対応が有効なため、市民や関係機関への啓発や研修を実施します。

保育については、私立保育園や幼稚園の認定こども園化を支援することで低年齢児保育、一時預かり保育、病後児保育等に係るサービスを拡充し、保育ニーズに対応します。また、公立保育園の民営化などを検討していきます。

総合的な子育て支援の充実により、子どもを生き育てやすい環境を整備します。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	合計特殊出生率	1.52	1.70
	子どもを産み育てやすい環境だと感じる人の割合	33.5%	70.0%
市民満足度	子育て支援の取組	47.0%	67.0%
	幼稚園、保育園、認定こども園等の充実	54.0%	74.0%
	こども医療費制度	61.8%	81.8%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・子育て中の親は、子育ての仲間づくりや活動に積極的に参加します。
- ・市民は、子どもの健やかな育ちを地域全体で支えるため、家庭と地域社会の連携に努めます。
- ・自治会は、地域の子育てサークルやNPOの活動により、子どもの居場所づくりや子育て家庭と地域の交流を推進し、地域全体で子育てを支援します。
- ・企業、団体は、仕事と子育てが両立しやすい環境づくりを進めます。
- ・社会福祉法人、学校法人は、教育、保育サービスを充実します。

(2) 市の役割

- ・市民、自治会と連携して、地域における子育て体制を充実します。
- ・企業、団体と連携して、男性が育児に参加しやすい環境づくりを進めます。
- ・子育て応援サイトの構築など子育て家庭への情報発信を充実します。
- ・登録した会員（依頼会員、提供会員）が相互に子育ての援助活動を行うファミリーサポートセンターを設置します。
- ・中学生から出産前の若い夫婦の出産、育児、子育てへの関心と意識を高めるため、情報発信や体験の機会を充実します。
- ・子育て支援に係るファシリテーターなどの配置や講座の開催により、育児・子育ての不安を解消し、第2子、第3子を産みたいと思える環境を充実します。
- ・家庭児童相談室の体制を強化するため、臨床心理士を配置します。
- ・子ども子育て支援施設※を地域ごとに整備します。
- ・社会福祉法人、学校法人と連携して保育の質の向上と量の確保に取り組みます。
- ・保育園を地域の子育て拠点として、保護者支援、障がい児保育、病後児保育の充実を図るとともに、新たな保育ニーズに対応します。
- ・子育て世帯への経済的な支援を充実します。

※子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブ及びこれらの機能を複合的に有する施設

(参考：主要な事業)

- こども医療費助成事業（拡充）
- 保育の質・量確保事業
- 子育て支援連携システム整備事業

政策1【健康福祉】－ 施策2【超高齢社会への対応】

1 現状と課題

少子高齢化の進行に伴い、平成26年に27%の高齢化率が平成34年には33%まで増加することが予測されています。また、団塊の世代が75歳以上となりはじめる平成37年度には、医療や介護の需要が更に増加することが見込まれている中、国では、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。

牧之原市では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、みんなで築く健康・長寿のまちの基本理念のもとで施策を展開し、地域での見守り支え合い活動の推進や認知症に対する理解を深めるなど、予防から早期発見・ケアまでの体制づくりに努めてきました。

また、介護保険制度は、平成17年10月の大幅改正を経て、地域包括支援センターを核とした地域サポート体制の充実を図るとともに、予防給付・介護予防への取組、相談体制の充実や強化、高齢者の権利擁護、虐待防止の推進などに取り組んでいます。しかし、認知症や虐待などの重層的な課題を持つ処遇困難ケースの増加による現場対応の難しさや、要介護者などの増加に伴い、介護サービスに必要な費用が増加し続けていることから、介護保険の安定的な運用などが課題となっています。

2 方向性

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるように、高齢者が参加できる社会活動の場の提供や世代間の交流の場づくりに努めるとともに、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者への見守り活動などの生活支援サービスの拡充、介護と医療の連携、介護予防などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、介護給付の適正化のため、介護サービス事業者への指導を強化、充実していくとともに、国の制度改正に適切に対応し、介護保険の安定した運営に努めます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	一般高齢者の外出頻度（週4～5日以上）	73.8%	80.0%
	介護保険認定者で介護度が維持（軽減）できた人の割合	69.1%	75.0%
市民満足度	高齢者への福祉サービスの取組	43.8%	63.8%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、健康増進、介護予防に努め、介護が必要な状態となっても在宅で医療サービス、介護サービスなどを利用し、自立した生活ができるよう努めます。
- ・区、町内会、民生・児童委員、ボランティア団体などが連携して、一人暮らし高齢者などの生活支援（見守り、買物支援、配食サービスなど）、居場所や通いの場づくりに努めます。
- ・市社会福祉協議会は、地域での生活支援などの福祉活動を推進します。
- ・地域包括支援センターは、各地域の拠点として地域包括ケアを推進します。
- ・医療機関、介護サービス事業者、国保連合会は、市と連携して介護サービスの適正な利用に努めます。
- ・介護サービス事業所は、従業者の地位向上、処遇改善に努めます。

(2) 市の役割

- ・介護予防事業を推進し、高齢者が地域で元気に活躍できるよう支援します。
- ・住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活が送れるように、地域包括ケアシステムの構築に向けた仕組づくりを進めます。
- ・一人暮らし高齢者などの見守り活動や権利擁護活動を推進します。
- ・介護サービス事業者などと連携して、認知症に対応できるサービスを充実します。
- ・介護保険制度の安定的で円滑な運営のため、負担と給付のバランスを考慮した介護給付の適正化に取り組みます。
- ・必要なサービスが身近で提供できるよう地域密着型のサービス体制を整備します。

(参考：主要な事業)

- いきいき高齢者支援事業
- 生活支援・介護予防の充実・強化事業
- 認知症予防対策事業

政策 1【健康福祉】－ 施策 3【障がい者福祉の充実】

1 現状と課題

障害者総合支援法が平成 25 年 4 月に施行され、地域社会における共生の実現に向けて、障がい者の日常及び社会生活に係る総合的な支援の方向性が示されました。

障がい者の定義に難病等を追加し、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化など、市は、国の制度改革の動向を注視しながら適切な対応をとることが求められています。

牧之原市では、第 2 次障がい者計画を策定し、障がいのある人を地域で支えあい、自立できるまちを基本理念として、地域、障がいのある人とその家族、団体、企業、事業所等がそれぞれの力を発揮しながら連携し、推進することとしています。

障がい者福祉サービスについては、市内で訪問系※1 や日中活動系※2、居住系※3 の各種サービスを提供するとともに、地域生活支援事業※4 などを通じて、障がいのある人が地域で安心して暮らすために必要な事業の充実に努めていますが、利用ニーズに合った各サービスの施設確保などが課題となっています。

※1 居宅介護、重度訪問介護、同行養護、行動養護、※2 生活介護、就労継続支援 A 型 B 型、※3 グループホーム、施設入所支援、※4 日常生活用具給付、地域活動支援センター等

2 方向性

障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で共に生きるノーマライゼーションの理念に基づき、全ての市民が互いに尊重しあい、障がいへの正しい理解を深める社会を目指し、理解と交流を促すような啓発活動を充実します。

障がい者一人ひとりの生活の質の向上を目指し、障害者総合支援法などの関係法令に基づき、障がい者の状況やニーズに応じた多様なサービスの充実を図ります。

また、障がい者が地域でいきいきと働き、経済的自立と主体的に生きがいある生活を送る社会に向け、各種支援制度の活用を図りながら、障がい者の雇用や就労の促進や障がい者が安心して外出し、市民同士が憩い触れ合うことができるバリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた住宅や公共施設、道路、交通機関などの環境整備を進めます。

災害時に備えるため、地域で障がい者の安全を見守る支え合いのネットワークや災害時要援護者の緊急時における支援体制を構築します。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	現在の生活に満足している障がい者の割合	50.0%	70.0%
	障がい者雇用率	1.34%	2.00%
市民満足度	障がい者への福祉サービスの取組	42.0%	62.0%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、地域の各種団体などへの加入を通じて、支え合い活動やボランティア活動に参加します。
- ・自治会は、地域住民同士のふれあいや交流事業に積極的に取り組みます。
- ・企業は、社会貢献活動への積極的な展開や障がい者雇用、就労に取り組みます。
- ・障がい者団体は、団体活動に関する積極的な情報発信を行うとともに、市、その他行政機関、社会福祉協議会などの取組に協力します。
- ・ボランティア団体は、福祉活動や福祉サービスへの積極的な参入、市、その他関係機関、社会福祉協議会などと連携した取組を実施します。

(2) 市の役割

- ・総合的な相談体制づくりを進めるため、自立支援ネットワーク等を通じて、保健福祉関係団体、社会福祉関係団体、NPO法人、ボランティア団体とのネットワークを強化します。
- ・相談支援窓口の周知徹底を図るため、広報紙やネットワークを利用した情報発信を充実します。
- ・公平で透明性のあるサービス支給決定により、利用者本位のケアマネジメントを展開するとともに、自立支援給付・地域生活支援事業について、各サービスの質の向上と提供基盤の確保を進めます。
- ・自立支援ネットワーク等により、障がい者の就労について協議するとともに、企業に対して障がい者の雇用に係る啓発を行います。

(参考：主要な事業)

- 地域活動支援センター運営事業
- 介護給付費等事業
- 重度心身障害者児医療費助成事業

政策1【健康福祉】－ 施策4【健康づくりの推進】

1 現状と課題

平成23年度に県が行ったお達者度調査※1において牧之原市は、女性が21.39で県内第5位、男性が16.82で県内30位という結果が出ています。また、男性の30代から60代の死亡率が県平均に比べて高いなど、男女間の健康に大きな差があることが示されています。

歳をとっても健康的な日常生活を送れることは誰もが願うことであり、国の第2次健康日本21でも健康寿命の延伸と健康格差の縮小が全体目標とされています。

牧之原市では、若い世代から健康づくりに取り組むため、健康増進計画（健やかプランまきのはら）を策定し、栄養や運動などの分野別の柱に対して、ライフステージ毎に健康づくり事業を進めてきました。

また、疾病の早期発見と早期治療による健康の保持増進を図るため、がん検診や特定健診、特定保健指導を行うとともに、母子保健においては予防接種や訪問事業、健康診査などを通して、母と子の心と身体の健康づくりに取り組んでいます。

健康寿命の更なる延伸を図るため、自らの健康は自らがつくるという市民意識を高め、主体的に取り組む実践力の向上を支援する取組が必要となります。

※65歳から自立して健康な生活できる期間の調査

2 方向性

市民一人一人が、生涯を通じて健康を意識した取組ができるように、地域における健康課題と目標を明確にし、市民、行政、企業、関係団体等が協働で健康づくりに取り組む体制づくりを進めます。

また、病気や介護が必要な状態にならないための予防に重点を置き、各種健診の充実や乳幼児から高齢期までのライフステージに応じたサービスを提供します。

全てのライフステージに共通する栄養については、市の特色ある食育を更に推進して、健全な食生活による健康づくりを目指します。

運動については、メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム、認知症予防などに効果的な軽スポーツや体操の普及を進めるとともに、気軽にスポーツや運動を行える環境整備のため、既存施設の機能充実に努めます。

また、自発的な健康づくりを促すための情報発信を強化し、乳幼児の予防接種や検診、スポーツ教室や健康講座、医療などに係る情報について、既存の周知媒体の充実を図るとともに、ICTを活用した情報提供について整備を進めます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	お達者度（男性）	16.82	17.60
	お達者度（女性）	21.39	21.70
	75歳未満調整死亡率	177	166

	スポーツや運動の実施率	27.2%	35.0%
市民満足度	健康づくりサービスの推進	51.3%	71.3%
	健康相談など日常的な保健活動	52.2%	72.2%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、積極的な健（検）診等への参加による自己健康管理に努めるとともに、健康の保持増進のため、健全な食生活、運動の実践、社会活動への積極的な参加に努めます。
- ・自治会、町内会、保健委員、健康づくりリーダーなどは、市民が自ら進める健康づくり活動を支援します。
- ・企業は、従業員の健康増進のため、健（検）診や健康講座、地域の健康増進事業への積極的な参加を推進します。
- ・スポーツ推進委員会、体育協会、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブは、スポーツによる市民の健康づくりを推進します。

(2) 市の役割

- ・健康増進計画及び食育推進計画を策定し、市民の健康づくりのあり方を示すとともに、その活動を支援します。
- ・市民が主体的に健康づくりを実践できるよう健康増進のための情報発信を充実します。
- ・医療機関と連携して、市民が健（検）診を受けやすい体制をつくります。
- ・関係団体と連携して、市民や企業が行う健康づくり活動を支援します。
- ・体育館、グラウンドなどの機能充実を図り、市民がスポーツをしやすい環境を整備します。

(参考：主要な事業)

- みんなでつくる健康推進事業
- がん検診等推進事業
- 母子保健衛生事業

政策1【健康福祉】－ 施策5【地域医療体制の構築】

1 現状と課題

牧之原市、吉田町で運営する榛原総合病院については、国の臨床研修医制度改正等の影響から医師不足に陥り、経営が悪化していましたが、平成22年3月より指定管理者制度に移行し、運営を存続しています。

このことにより、入院、外来、救急、検診などの基本的な機能は確保されていますが、地域の基幹病院として全ての住民ニーズを実現するには、医師確保など課題も多く困難な状況にあります。

また、地域の開業医は、医師の高齢化が進む中、新規開業も少ない状況のため、近い将来における大幅な減少が危惧されています。

このような中で、高齢化の進行に伴い在宅医療の必要性が更に高まると予測されるため、市民への啓発や体制の整備が喫緊の課題となっています。

2 方向性

医療法による保健医療圏での医療体制に基づき、開業医を中心とした一次診療、榛原総合病院を中心とした二次診療及び救急医療の体制を整備します。

また、二次診療においては、志太榛原二次医療圏の病院相互の連携における榛原総合病院の役割を明確化するなど、周辺市町と連携した医療ネットワークを構築します。

榛原総合病院に必要な医療については、開業医などの医療関係者や市民を交えた検討会を開催し、地域医療の現状や二次医療圏における役割を再認識するなかで、共に学びながら明確にし、必要な診療科や医師の確保に市全体で連携して取り組みます。

また、地域医療の支えとなる開業医の確保についても医師会等と連携しながら積極的に取り組みます。

在宅医療については、地域や家庭で支え合うことへの市民の理解を深めるとともに、医療関係者や福祉関係者との連携体制を構築し、推進していきます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	志太榛原医療ネットワークの構築	10.0%	100%
	在宅医療連携拠点の整備	0%	100%
市民満足度	救急医療体制の整備、榛原総合病院の診療体制	24.7%	44.7%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、主体的に医療について学び、医療確保に係る課題、医療制度、診療所や病院の状況、疾病の状況等の理解を深めます。
- ・市民は、榛原総合病院に必要な医療のあり方を検討する場に参加します。
- ・市民、在宅医療への理解を深め、家庭や地域で協力して取り組みます。
- ・榛原医師会と榛原総合病院は、診療体制の構築や医師確保に連携して取り組みます。

(2) 市の役割

- ・周辺市町と連携して、広域的な医療ネットワークを構築する中で、二次医療圏における榛原総合病院の役割を明確にします。
- ・医療関係者や市民を交えたあり方検討会を開催し、地域医療のあり方を明確にしていきます。
- ・指定管理者と連携して、榛原総合病院の診療科の充実、医師の確保に取り組みます。
- ・市内開業医の誘致のため、助成貸付制度の構築を図ります。
- ・在宅医療の実現に向けて、市民への情報提供や医療、介護機関の総合的な調整を進めます。

(参考：主要な事業)

- 地域医療対策事業
- 榛原総合病院負担金

政策1【健康福祉】－ 施策6【地域福祉活動の推進】

1 現状と課題

地域社会の連帯感が希薄化する中で、これまで地域社会が培ってきた見守りや手伝いなどの身近な助け合いが弱まり、地域の相互扶助関係が薄まりつつあります。

また、近年の経済不況に伴う失業率の上昇や雇用環境の悪化により、生活困窮者及び世帯が増加するとともに生活不安やストレスの増大により、うつ病や自殺、虐待、家庭内暴力、引きこもりなどが新たな社会問題として表面化しています。

地域を取り巻く福祉課題やニーズが、多様化、複雑化していることから、国や地方公共団体による支援やサービスだけでは十分に対応できない状況であり、多様な組織や個人の主体的な取組が求められています。

行政や社会福祉協議会だけでなく市民の参加による協力のもと、それぞれが役割を果たしながら助け合い、支え合うとともに多様化する地域福祉の課題に対応するため、利用者のニーズに応じた情報提供、相談体制の充実、担い手となる人材育成が必要となります。

2 方向性

地域福祉を支えるため、市民の学びや福祉活動への参加である自助、支え合いの仕組により展開される共助、行政の地域福祉の取組である公助により、多様な団体が協働して推進する体制を整えます。

地域福祉に係る情報発信や啓発活動を通じ、市民の主体的な取組意識を高めるとともに、活動の担い手となるボランティアを支援し、地域社会を担う人材を育成します。

また、地域活動への参加者を増やすため、ボランティア活動の内容や参加方法の周知を行うとともに、活動内容の見直しを通じて、参加することが楽しいと感じる活動を増やしていきます。

生活困窮者及び世帯へは、行政、市民、地域団体の連携や相談の充実により安定した生活を実現し、自立を促すとともに、精神的安定を図るため専門職による相談や医療機関等の受診を勧め、心と体の健康を維持できるよう努めます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	ボランティア連絡会の参加団体数（総数）	21 団体	25 団体
市民満足度	地域の福祉活動を行うボランティア等への支援	37.7%	57.7%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、福祉について学び、積極的に福祉活動に参加します。
- ・市民は、行政の広報紙やホームページ、SNS、公共施設の窓口などを活用して相談窓口などを把握し、不安や悩みがある場合は、悩まずに相談します。
- ・自治会は、ボランティアや地域活動の内容を地域住民に積極的に発信します。
- ・自治会と社会福祉協議会などの関連団体は、市民の誰もが参加できる多様なサロン事業などの開催に努めます。
- ・自主防災会や自治会は、災害時に避難支援の対象者や避難方法について、市や社会福祉協議会等と協議します。
- ・社会福祉協議会は、行政や県社会福祉協議会、県ボランティア協会など関係機関との災害時ネットワークの充実、災害ボランティアコーディネーターの支援、連携及び育成を図ります。
- ・社会福祉協議会は、ボランティア活動への参加の機会を提供し、ボランティアの養成と交流を図ります。
- ・社会福祉協議会は、生活困窮者及び世帯が地域で自立した生活が送れるよう、各種事業や制度に係る相談、支援を行います。

(2) 市の役割

- ・市民による自助、支え合いの仕組による共助の活動を支援します。
- ・広報紙、ホームページ、SNS、公共施設の窓口等において、各種福祉サービスの提供などに係る情報を利用者に分かり易く発信します。
- ・各種相談窓口の専門職等が情報共有できるようなネットワーク化を目指し、処遇困難ケース等に対応するため、連携を強化します。
- ・社会福祉協議会と連携し、各種ボランティア講座やサロン協力員講習会等を開催し、地域福祉のリーダーの養成、援助を行います。
- ・生活困窮者及び世帯の生活課題を拾い出し、関係機関と協力して自立に向けた支援を行うネットワークを構築します。

(参考：主要な事業)

- 社会福祉協議会事業費助成
- 牧之原市民生委員児童委員協議会事業

政策2【教育文化】－ 施策1【学びの意欲を育む学校教育】

1 現状と課題

牧之原市では、確かな学力と豊かな心をはぐくむ教育を重点にして教育を推進してきました。

確かな学力については、基礎学力の定着とともに、児童生徒に身に付けさせたい力を明確にした学習指導を充実することにより、思考力、判断力、表現力を向上させることが求められています。更に、これからのグローバル社会をたくましく生き抜くコミュニケーション力等も身に付けていく必要があります。

豊かな心をはぐくむ教育については、生活様式や価値観の多様化等、児童生徒を取り巻く環境の大きな変化に付随し、いじめ、不登校、問題行動、児童虐待等課題も多様化しています。

また、市内の各校では児童生徒数が減少し、小規模校化が進んでいます。今後、保護者や児童生徒から見て魅力のある学校を視点にし、適正規模を考えていくとともに、児童生徒が安全安心に学べる教育環境を実現していくことが必要です。

2 方向性

確かな学力を身に付ける授業づくりを推進するため、指定研究校を設けて全小中学校で授業改善に取り組みます。特に、国際理解やコミュニケーション力の向上、モノづくりの基礎となる理科教育の充実、ICTを活用した授業など、児童生徒が一步踏み出す追究となる学習を進めます。あわせて、学校体育や道徳教育、保健指導・食育指導の推進により、生きる力を育む特色ある教育を進めます。

また、牧之原市で生まれ育った全ての児童生徒が充実した教育を受けられるように、特別支援教育を更に充実するとともに、いじめ、不登校、問題行動などの防止、早期発見、解決を図るための相談体制を充実します。

教職員の指導力向上のため、研修、指導体制を充実するとともに、学校と地域や企業などが連携し、子どもの安全や地域を知るなど特色ある教育を実践します。

牧之原市の一步踏み出す教育を内外に発信し、教育の魅力や誇りを生み出します。

児童生徒の安全確保と学習環境の向上を図るため、小中学校の配置や規模の適正化を進め、計画的な教育施設の改修や効率的な給食体制を構築します。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	授業がわかると思う児童・生徒の割合	82.2%	90.0%
	英語が好きという児童・生徒の割合	83.0%	90.0%
	実験が楽しいと思う児童の割合	61.0%	90.0%
市民満足度	子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組	42.2%	62.2%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・保護者は、学校、地域と連携して家庭教育に関する情報提供や学習機会、活動機会をもち、子どもの生活の習慣を身につけさせるよう努めます。
- ・家庭は、こどもの早寝早起き、朝食を食べる習慣づくり等の基本的な生活習慣を身につけるよう努めるとともに、読書活動を進めるため、家庭での読み聞かせや読書時間の確保に努めます。
- ・家庭は、学校、PTA行事に積極的に参加し、学校、家庭、地域の情報共有に努めます。
- ・地域、企業は、学校の生涯学習担当と地域コーディネーターを中心に地域住民も共に学ぶという意識を持った牧之原市版学校運営組織を充実させます。
- ・地域、企業は、こどもの健康や体力づくりを推進するため人材や場を提供するとともにふるさとの資源を活用した活動を行い、地域を愛するこどもを育みます。

(2) 市の役割

- ・学校の取組や学校評価結果などに係る情報を保護者を始め、広く市民に公開します。
- ・確かな学力（基礎学力の定着）を身に付けるため、自ら学び、考え、表現する力を育成します。
- ・国際理解教育、理科教育、ICTを活用した授業を推進します。
- ・自立と共生の心を生む教育、生命を尊重する心を育てる道徳教育、安全教育を推進します。
- ・いじめを許さない学校づくりを推進します。
- ・地域に根ざした特色ある学校づくりを推進します。
- ・教職員研修の充実により教職員の資質や指導力を向上させます。
教科指導力、子ども理解、学級経営力等の深い専門性や広い視野を備えた頼もしい教職員を育成します。

(参考：主要な事業)

- 英語力向上サポート事業
- ICT活用推進事業
- 理科支援員配置事業

政策 2【教育文化】－ 施策 2【学びを循環する社会教育】

1 現状と課題

牧之原市では、公民館活動や地区生涯学習活動の推進、ボランティアの育成と活動推進など、市民の個性を伸ばし、生きがいくくりとなる様々な学習を通して、豊かな生涯学習社会の形成に取り組んできました。

しかし、少子高齢化の進行、若者の減少など社会の変化に対応した新たな取組の必要性が高まっており、将来を担う若者を育成する成人教育の充実、家庭や地域における教育力の向上に係る仕組づくりや取組が求められています。

高齢者についても、地域社会で活躍する機会や生きがいをもって健康的な暮らしができる取組を通じて、多様な個人が能力を発揮し、地域づくりの担い手となることが期待されています。

2 方向性

市民が年齢や地域・性別に関わらず、各々のライフスタイルやライフステージに応じて、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも学べる環境整備を行います。

これまで取組が薄かった若者世代に自分磨きの学習の場を提供し、自分に自信を持ち地域で助け合い活躍する若者を育成します。

また、子どもは地域の宝との考えから、地域全体で子どもを育て、親の支援を行う仕組や絆づくり、NPOとの協働により、家庭教育力の向上や社会教育の充実を図ります。また、学力向上と放課後の居場所づくりの観点から、学習スペースの確保や学生の集う場の提供を図ります。

高齢化社会に対応した誰もが生き生きと暮らせる地域社会を実現するために、各地域の実情に合わせ、地域で生きがいを見つける学習や地域交流の場を創出します。

これらの学習成果を地域社会に還元し、地域社会で個人が活躍する場をつくる仕組を構築し、地域教育力の向上を進めます。

図書ボランティアの育成と活動の推進を通じて、読書環境整備を進めます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	こども自然体験事業への参加者数	1,413人	1,600人
	図書館本貸し出し冊数	80,974冊	85,000冊
市民満足度	各年代に合わせた生涯学習など教養を高める機会の提供	55.7%	75.7%
	家庭や地域での子どもたちへの教育力向上の取組	40.2%	60.2%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、自らの人生を充実させるため主体的に学習するとともに、学習の成果を発表し、地域社会に還元します。
- ・地域住民や団体、自治会、企業は、地域の子どもたちの健やかな成長のため、学校と連携して学習支援や環境整備、安全見守りなどにより学校の教育活動を支援します。
- ・市民、自治会、関係団体は、自らが生涯学習の推進の担い手としての役割を果たし、地域教育力の向上に努めます。

(2) 市の役割

- ・市民が、年齢、地域、性別に関わらず、各々のライフスタイルやライフステージに応じて、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも学べる環境整備を進めます。
- ・多様な学習機会の提供をし、活力あふれる人づくり、地域社会づくりを進めるとともに、地域の子どもたちの健やかな成長のため、地域、企業、学校の連携を図り、学校教育を支援することを進めます。
- ・幅広い分野でのボランティアや地域の担い手となる人材育成を進めます。
- ・学習の成果を地域に還元する仕組づくりを行います。

(参考：主要な事業)

- 学校支援地域本部事業
- 子ども体験プログラム推進事業
- 男子力・女子力アップスクール事業

政策2【教育文化】－ 施策3【豊かさを育む芸術文化】

1 現状と課題

牧之原市では、文化活動の拠点施設の整備と適切な維持管理により、安心して利用できる施設運営に努めてきましたが、文化施設の中には老朽化した施設や耐震不足の施設もあり、施設の廃止や設備の更新が必要となります。

また、文化団体や文化ホール事業への活動を支援してきましたが、生活様式の多様化により、従来から活動を行う文化団体の高齢化やそれに伴う活動の減退が懸念されています。

地域の歴史文化を学び、郷土への理解と郷土愛を育成するため、地域の貴重な財産である文化財の保護保存にも努め、専門機関による指導助言に基づく管理修復を支援するとともに、史料館における史料の展示公開を通じて郷土への理解を深めてきましたが、展示施設の老朽化や耐震不足により、貴重な史料の適正な保護保存が危ぶまれています。

知識や技術を磨くことで習得する喜びや学ぶ意欲を増進させるとともに、芸術や文化を愛する心を育み豊かな生活を実現するため、文化活動の充実を進めます。

2 方向性

文化活動は、参加者の共通の生きがいをつくり、お互いが切磋琢磨して学ぶ意欲を増進させ、地域の活力向上に貢献します。世代を超えて活動できる活動基盤の構築や仕組づくりにより、芸術文化に誰もが気軽に参加し、触れ合い、体験できる機会をつくります。

一方、文化施設は文化活動を支える拠点であり、健全な運営と適切な維持管理が求められます。効率的な施設管理のため長期的な整備計画を策定し、施設の役割を明確化することで市民のニーズにあった利用しやすい施設運営を進めていきます。

また、民間による文化施設の管理運営を進め、市民の主体的な利用を進めます。食や観光など地域特性を生かした新しい文化の魅力を模索し、積極的な情報発信に努めます。

地域の文化財を包括的に調査、活用することにより、郷土の歴史への関心と理解を深めるとともに、史料の展示公開を通じて地域を学ぶ機会をつくっていきます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	市文化祭の参加者数	4,286人	4,500人
	史料館の利用者数	16,672人	18,000人
市民満足度	文化や芸術に触れる機会を提供（充実）する取組	37.8%	57.8%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民や自治会は、文化活動に積極的に参加し、文化意識を高め、生きがいを持った豊かな暮らしを目指します。
- ・文化団体は、文化活動の充実拡大を図り、相互に連携して文化レベルの向上を目指していきます。
- ・市民は、郷土の歴史を学ぶとともに文化財への理解を深め、保護保存に努めていきます。

(2) 市の役割

- ・市民が積極的に文化活動に参加できる機会や安心して利用できるよう施設を整備し、文化振興の基盤を作ります。
- ・適切な維持管理のため文化施設の維持管理計画を策定します。
- ・文化財の調査を行い、保護保存に努めるとともに、公開展示により、文化財への理解と関心を深めます。
- ・歴史や文化を学び、理解を深めることによって、新しい牧之原市の魅力が発信できる文化を築きます。

(参考：主要な事業)

- 文化振興事業
- 市内遺跡発掘調査事業

政策3【産業経済】－ 施策1【農業・水産業の振興】

1 現状と課題

牧之原市の農業は、温暖な気候条件に恵まれ、茶をはじめ米、レタス、イチゴ、大根、花卉など多様な作物が栽培されています。特に基幹作物の茶は、日本一の大茶園である牧之原台地を中心に、県内一の生産量となっています。

農業を取り巻く情勢は、茶価の低迷や条件不利地を中心とした耕作放棄地の拡大により、平成17年から平成22年の5年間で経営耕地面積が約100ha減少しており、生産量の減少や景観など様々な問題が生じています。

また、競争の激化や消費傾向の変化により、消費者のニーズに即した農産物の栽培や販売が求められる中、新たな取組に意欲的に対応する農業者の育成が求められています。

水産業については、水産物の消費減少による魚価の低迷、燃料費の高騰、漁業者の高齢化などが進む中で、磯焼けによる藻場の消失など漁場環境も悪化してきています。

2 方向性

販売量の増加、コストの縮減、高付加価値化などを通じて、消費者等に評価される売れる農産物を生産することで農業所得を増加し、農業が産業として持続的に発展していく、儲かる農業を実現するための取組を展開していきます。

意欲ある担い手が効率的な農業ができるよう基盤整備や土地改良施設の整備などにより圃場環境を向上させるとともに、静岡県や関係機関と連携して、複合化をはじめとする経営改善のための情報提供や指導、販路拡大や6次産業化の取組を支援します。

市の基幹作物であるお茶の経営安定化を図るため、組織の改編や共同管理、共同摘採などの新たな仕組づくりを支援します。

お茶をはじめとする市内農産物のPRについては、多様なイベント等を利用し、国内外に和食文化や牧之原市の魅力を情報発信します。

水産業については、引き続き磯焼け対策やヒラメ、マダイの稚魚の放流により漁獲量の確保を図ります。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	農業生産法人化数	24件	30件
	新規就農者数	5人	10人
市民満足度	農業、漁業の担い手への支援の取組	17.0%	37.0%
	特産品の消費推進の取組	29.7%	49.7%

市民満足度	耕作者がいないなど、荒地となった農地の対策や利活用の取組	11.3%	31.3%
	茶業安定の取組	36.4%	56.4%
	サガラメなどの繁殖する藻場の復元への取組	25.8%	45.8%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・ 農業者は、消費者の求める作物を栽培加工し、農産物の商品力向上に努めます。
- ・ 市民（農地所有者）は、耕作放棄地にならないように努めます。
また、既に耕作放棄地になっている農地については、周辺農地に影響がでないように自助努力による適正な管理に努めます。
- ・ 市民は、基盤整備に協力し、担い手農家等への農地集積に協力します。
- ・ 茶商、茶問屋は、販売先の開拓、消費者の嗜好についての情報提供や需要に即した販売方法を模索し、茶の販売流通の促進に努めます。
- ・ 農協は、農業者の支援を主眼に農産物に関する情報提供を図るとともに、経営及び技術の指導徹底を図ります。

(2) 市の役割

- ・ 農業者にとって有効な補助、交付金事業などの情報提供を行うとともに、地域における生産から流通、消費までの対策を総合的に推進するために、制度に対しての窓口機能を強化します。
- ・ 農地集積や集約化が進むよう地域協議の支援をします。
- ・ 各種講座の活用や商品開発の相談など、ビジネス経営体を目指す農業者の経営能力向上を支援します。
- ・ 県、漁協と連携し、水産業の振興や漁協の事業再構築の支援を行います。

(参考：主要な事業)

- ビジネス経営体育成支援事業
- 青年就農給付金事業
- 地域おこし協力隊事業

政策3【産業経済】－ 施策2【新産業の集積と雇用確保】

1 現状と課題

牧之原市では、県や民間と連携した工業団地の造成、進出に係る優遇制度の創出、操業環境を向上させる各種インフラの整備などにより、新規の工場誘致に積極的に取り組んできました。

その結果、国内有数の製造企業の工場や研究所の集積が進み、人口1人当たりの製造品出荷額や昼夜間人口比率は県内でも高い水準を誇っていますが、社会経済情勢の変化や震災リスクの影響による海外移転、高台移転の具体例も生じています。

市内では、陸・海・空の交通インフラの整備が更に進み、交通環境は向上しましたが、企業が進出できる工業用地が乏しく、企業の進出ニーズに応えられない状況にあります。

また、雇用面では、企業、学校、行政などによる雇用支援ネットワークを構築し、情報の共有化やマッチングに取り組んできましたが、これまで工場を中心とする製造業の誘致に力を入れていたため、第2次産業に係る雇用が多く、需要と供給のミスマッチが生じています。

2 方向性

企業誘致については、交通インフラの利便性を発揮でき、安全安心な操業環境が確保できる場所に産業用地を整備するとともに、未利用地や空き工場などの情報を整理して発信することで、新規の企業誘致や企業の高台移転のニーズに対応していきます。

また、牧之原市の立地環境や産業特性を活かし、経済情勢の変化に強い産業構造をつくるとともに、多様な働き場の確保による雇用環境の充実を図るため、成長が見込まれる分野や第3次産業を含む新産業の育成と企業誘致を進めます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	企業立地年間件数 (1,000 m ² 以上)	2件	3件
	新規雇用者数	564人	610人
市民満足度	企業誘致の取組	17.0%	37.0%
	起業者支援、産業雇用支援の取組	19.7%	39.7%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・企業は、市内での事業を継続し、地域まちづくりへの協力や雇用機会の確保を通じた地域貢献を積極的に行います。
- ・自治会は、企業が操業しやすい環境づくりに努め、企業と良好なパートナーシップを構築するよう努めます。

(2) 市の役割

- ・県や民間団体と連携し、工業用地の確保に取り組みます。
- ・企業が進出可能な用地に係る情報を発信するとともに、開発可能な用地への企業誘致を推進します。
- ・既存企業が継続的に事業活動を行える環境整備を行います。
- ・企業、学校などとのネットワークを構築し、操業環境や雇用に係る情報の共有化や課題解決に向けて協議します。

(参考：主要な事業)

- 中核施設等誘致活動推進事業
- 企業立地促進事業
- 産業雇用支援ネットワーク事業

政策3【産業経済】－ 施策3【中小企業の振興】

1 現状と課題

牧之原市の商業（小売業）については、平成16年に630件の商店数、約476億円の年間商品販売額※が、平成24年には440件、約420億円まで減少するなど商店数の減少、商業規模の縮小が進んでいます。

工業は、自動車及び自動車部品製造に係る大手企業とその下請け関係にある中小企業が多く、大手企業が生産拠点の海外移転や災害リスクの分散化による研究・開発部門への移行を進めていることで、市内における生産活動は減少し、中小企業の経営も厳しい状況が続いています。

牧之原市では、魅力ある個店づくりやがんばる中小企業の支援（M-B i z）により、個別事業者の成長支援、各種イベントの開催支援、既存商店街の振興に取り組んできました。今後も魅力ある事業者の育成や個店づくりのため、商工会を中心とする各種産業支援団体と連携して支援策を充実し、各自の強みを活かした新たな事業展開を促進することが必要になります。

※1年間に市内で販売された商品の合計額

2 方向性

市内の中小企業が行う自らの強みを活かした新たな事業展開を支援するため、商工会を中心とした各種産業支援団体との連携による継続的な支援体制を構築し、経営指導や販路拡大等の支援を充実します。

商店街が形成される相良地区については、新たに新設される商工会館を核とし、地域性あふれる商業拠点を形成します。

また、市民生活の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、商業者が行う創意工夫による主体的な取組や魅力ある個店づくりの支援などを通じ、市全域における商業環境の充実を図るとともに、活力に溢れ、人を呼び込む魅力ある地域産業をつくります。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	市の産業は活力があると思う人の割合	5.8%	50.0%
	起業数	18件	23件
	年間商品販売額（小売）	420億円	497億円
市民満足度	商工業の振興の取組	24.2%	44.2%
	商店街の魅力向上の取組	19.3%	39.3%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・ 商工会を中心とした産業支援団体は、専門性を活かした市内事業者の継続的な支援に連携して取り組みます。
- ・ 中小の製造事業者は、自らの技術を活かした新たな製品の開発や、販路開拓に積極的に取り組みます。
- ・ 事業者は、市民生活の変化や市民ニーズの多様化に対応した個店の魅力向上に主体的に取り組めます。

(2) 市の役割

- ・ 産業支援団体と連携した総合的な支援体制を構築します。
- ・ 各種支援制度などの情報を市内事業者に提供します。
- ・ 市内事業者の新たな取組などの情報を発信します。
- ・ 事業者が主体的に行う取組に係る各種支援制度を充実します。

(参考：主要な事業)

- がんばる中小企業応援事業
- フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業
- 地域経済イノベーションサイクル事業

政策3【産業経済】－ 施策4【観光業の振興】

1 現状と課題

牧之原市の観光については、年間100万人規模の交流客数がありますが、余暇活動の多様化が進み、近年は横ばい傾向にあります。海水浴客については東日本大震災による減少から回復傾向にあります。宿泊客数は減少が続いています。

近年、団体型から個人、小グループ型に観光形態が変わり、観光客のニーズもグループや家族で観光地の自然、歴史、文化、人情に触れ、心の癒しを求める参加体験型に変化してきています。

今後は市域全体の観光資源の見直しや新たな観光資源の発掘を行い、その地域の農業、漁業、商業などの産業、文化を観光客が実感し、楽しむことのできるよう四季を通じた集客のためのPR活動や受け入れ態勢が必要となっています。

また、空港が立地する優位性を活かした観光客誘致のために、近隣の市町と連携した広域的な観光開発の取組とネットワークづくりが課題となっています。

2 方向性

静波海岸、さがらサンビーチの豊かな海岸線の自然環境を保全し、観光施設との調和を図ることで、賑わい溢れる海水浴場を整備するとともに、年間を通してサーフィンなどのマリレジャーの利用を促進し、多様な形態による海岸地域の利活用を進めます。

市内のスポーツ施設を活用した合宿や全国規模の大会誘致、特産品などの地域独自の食を活かした市の魅力を発信し、誘客数の増加に向けて取り組むとともに、自然、歴史文化、産業等の地域資源の発掘と研鑽を通じ、地域性を活かした独自性の高い観光資源づくりを進めます。

また、自然体験、地域交流、学習体験などを楽しむ着地型で魅力ある観光地づくりを進めるため、市民、観光や宿泊事業者、各種団体、行政などが連携した推進組織を形成し、一体的な取組を展開します。

空港周辺地域が連携し、広域からの空港利用者の増加や海外からの来訪者の増加と受け入れ態勢の整備に努めるとともに、就航先などとの交流を推進します。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	観光交流客数	184.3万人	211.9万人
	全国規模のマリンスポーツ大会の開催数	2件	4件
	教育旅行生受入人数	129人	500人
市民満足度	観光誘客促進のための取組	23.5%	43.5%
	各種イベントの開催	37.6%	57.6%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・ 市民や地域団体は、観光資源の発掘やメニュー化において、主体的な活動を展開します。
- ・ 観光協会等は、組織体制の更なる強化を図り、観光振興を牽引します。
- ・ 商工会、観光協会、漁業協同組合などは、地域の水産物の魅力づくりや情報発信、拠点整備などに連携して取り組みます。

(2) 市の役割

- ・ 国、県、関係市町を始め、観光関係団体、企業、市民等と協働し、魅力ある観光の創出を推進します。
- ・ 観光に係る情報を市内外に広く情報発信します。
- ・ 関連市町と連携し、空港を活用した広域からの誘客増加に取り組みます。

(参考：主要な事業)

- 観光拠点ネットワーク化事業
- しずおか型DMO形成事業
- 海水浴場開設・海岸整備事業

政策4【生活基盤】－ 施策1【道路・河川の保全と整備】

1 現状と課題

牧之原市が管理する道路の総延長は約769kmで、橋長が2m以上の橋梁は548箇所あります。これらの施設は、高度経済成長期に建設されたものが多く、老朽化、劣化が進んでおり、今後、限られた予算の中で、損傷が深刻化した時点で更新する事後保全型の維持管理を行った場合には、補修・更新費用が増大し、適切な維持管理を続けることが困難となります。

また、新たな道路整備については、人口減少や少子高齢化の進行など社会構造が大きく変化していることから、都市計画道路を中心に道路計画の妥当性や必要性の検証が必要となっています。

一方、河川については、流域の水田の減少や小規模開発などにより保水機能が低下しており、市内の一部地域においては大雨時の道路冠水や住宅地の浸水被害が度々発生していることから、浚渫等の適切な維持管理に加え、浸水被害の解消、改善に向けた河川断面の拡張などの河川改修を行う必要があります。

2 方向性

国では、橋りょう、トンネル、舗装等の道路ストック総点検に基づく維持修繕事業を防災・安全交付金事業として創設したことから、市ではこの事業を活用しながら財源確保と総コストを考慮した計画的な維持修繕の実施に努めます。

これにより、従来の事後保全型から損傷が軽微な段階で補修を行う予防保全型の維持管理へ転換し、施設の延命化と維持管理及び更新費用の縮減、事業費の平準化を図り、道路ネットワークの安全性と信頼性を確保します。

道路新設事業については、まちづくりの観点や市民ニーズ、費用対効果を考慮しながら、都市計画道路を含めた既存の道路整備プログラムを再検証したうえで事業計画を定め、整備します。また、現在事業中の路線についても、事業計画に基づいた計画的な整備を推進します。

河川については、環境保全と浸水対策の両面から適時適切な維持管理を行うとともに、地域の実情に沿った改修計画を策定し、計画的に事業を推進します。

国や県の所管事業については、施設の管理も含めて広域的な効果、影響があることから、事業の推進による早期効果の発現と健全な施設管理の働きかけを行います。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	橋りょうの長寿命化修繕率	0%	4.0%
	整備中路線の完了率	10%	60.0%
	浸水被害改善率	1.0%	25.0%
市民満足度	道路や河川の補修・整備	30.3%	50.3%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、道路河川美化の意識を高めます。
- ・自治会、企業は、道路河川愛護運動などのボランティア活動に積極的に参加し、快適な河川・道路の維持管理に取り組みます。
- ・県は、国県道や二級河川の計画的な整備と適切な維持管理に努めます。

(2) 市の役割

- ・予防保全型の維持管理により、道路施設の長寿命化を進めます。
- ・橋りょうの耐震化計画に基づく計画的な耐震工事を進めることで、緊急輸送路、避難路としての機能を確保します。
- ・定期的なパトロールを実施し、安全で快適な走行空間を確保します。
- ・自治会や企業が行う道路河川清掃等のボランティア活動に対して、資機材の調達等の支援を行います。
- ・道路計画、河川改修計画については、住民意見を十分に反映させたものとし、市の活性化や居住環境の向上に資する計画とします。

(参考：主要な事業)

- 道路ストック補修支援（舗装・橋・法面）事業
- 細江地区浸水対策事業
- 市道壺丁田北線等道路整備事業

政策 4【生活基盤】－ 施策 2【安定した上水道の供給】

1 現状と課題

牧之原市では、中長期的な上水道事業の経営戦略を示すため、平成 19 年度に上水道基本計画を策定し、計画的に水道施設の耐震化、配水系統の見直し、老朽施設の更新、水道料金の適正化等を進めてきました。

しかし、急速な人口減少に伴う給水人口や水道料金収入の減少、更には水道施設の改修更新の必要性の高まりなどにより、厳しい事業環境の変化に直面しており、経営の効率化、健全化に取り組む必要があります。

一方で、牧之原市の水道は、市内に上水道の水源が確保できないことから、静岡県等から水を購入しており、給水区域についても 5 つの水道事業者※が混在しており、経営の効率化、健全化には、県や関係市町との連携が求められます。

国においては、急速な変化に伴う課題に対応するため、平成 25 年 3 月に新水道ビジョンを公表しました。その中では、東日本大震災など一連の地震の経験を踏まえた水道施設の耐震化や災害時の危機管理の対策が急務であるとしています。

牧之原市においても生活に欠かせない重要なライフラインとして安心安全な安定給水を確保するとともに、大規模災害に備え、配水池や配水管などの水道施設の計画的な耐震化、また、地震・台風などの災害時に備えた応急給水をはじめとする危機管理の対策についても早急に講じていく必要があります。

※牧之原市上水道、吉田町上水道、大井上水道（旧金谷町）、菊川市上水道、御前崎市上水道

2 方向性

給水人口や給水収入の減少に伴う将来見通しを分析した上で、静岡県等からの購入水量や購入料金の見直しに係る協議を行うとともに、関連する周辺事業者との広域連携を進め、経営の効率化、健全化に取り組みます。

また、市民に対して、市水道の複雑な構造や取組状況などを広く周知し、市全体で水道を支える意識を高めます。

施設整備については、平成 25 年度に策定した水道施設更新計画に基づき、計画的かつ継続的に配水管の耐震化や配水池の更新事業などを進めます。

これらの施設整備に伴う資金確保のため、市民や企業などの水道使用者の理解を得ながら、水道料金の見直し(適正化)についても必要に応じて検討していきます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	水道料金収納率	95.8%	97.0%
	配水管の耐震化率	14.8%	18.0%
	配水池の耐震化率	82.0%	94.0%
市民満足度	上水道施設整備の取組	46.6%	66.6%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・ 市民、自治会、企業、団体等は、断水や自然災害などの非常時に備え、給水訓練への参加や最低限の飲用に必要な量（7日分）の備蓄を行います。
- ・ 市民、自治会、企業、団体等は、水道事業の仕組などの理解を深めます。
- ・ 水道事業者は、災害時における水道の復旧等に積極的に協力します。

(2) 市の役割

- ・ 水道事業の仕組や整備計画などの情報を広報誌やホームページを活用して積極的に公開し、市民、企業などの水道利用者の理解を深めます。
- ・ 県や周辺市と連携し、水道経営の効率化や健全化を進めます。
- ・ 安全安心で安定した水道の供給のための施設整備を進めます。
- ・ 災害に備えた施設の耐震化や応急給水対策を講じます。

(参考：主要な事業)

- 配水池耐震整備事業
- 老朽配水管更新事業
- 非常用電源設置事業

政策 4【生活基盤】－ 施策 3【計画的な土地利用の推進】

1 現状と課題

牧之原市では、旧町で決定した計画を引き継ぎ、都市計画を進めてきましたが、広範囲な既存市街地が静岡県第 4 次地震被害想定による津波浸水区域に含まれたことで土地利用の動向が大きく変化し、沿岸部では人口減少が進んでいます。

更に、高度成長期に決定された都市計画は、市街地の拡大や自動車交通の増加を前提に計画されており、社会情勢の大幅な変化に伴い、集約的な都市計画への見直しを行う必要性が高まっています。

また、榛原地域の東名高速道路以北は、無秩序な開発を抑制することを目的として、平成 21 年に準都市計画区域の指定を行いました。海岸部からの高台移転、新幹線新駅の設置及び東名高速道路相良牧之原 I C 周辺の開発等を推進するために、都市計画区域への編入や用途地域の指定などの開発型の都市計画を進める必要があります。

2 方向性

少子高齢化の進行や震災リスクによる急激な人口の減少を食い止め、高台移転による安全安心なまちづくり、広域交通との連結点を活用した新幹線新駅の設置に伴う周辺地域や東名高速道路相良牧之原 I C 周辺の開発等による地域活性化を進めるため、都市計画マスタープランの策定を進めます。

都市計画マスタープランの策定にあたり、準都市計画区域の都市計画区域への編入、津波浸水区域に含まれる既存市街地のあり方や都市計画道路の必要性及び公園等の都市施設に対する住民ニーズの再検証を行い、市民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

また、都市施設については、既成市街地における幹線や災害時の緊急輸送路など多くの役割を担う国道 150 号バイパス等、必要性の高い施設の整備を進めます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	計画に基づく用途地域の見直し	0%	100%
	市民の定住意向	57.4%	80.0%
市民満足度	計画的な土地利用の推進	22.5%	42.5%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民、自治会、企業は、都市計画に関する基本方針の策定に参加します。
- ・市民、企業は、新たな都市計画に即した土地利用を行います。
- ・市民、自治会、企業は、都市計画事業の実施に協力をします。

(2) 市の役割

- ・新たな社会経済情勢や市民ニーズの変更などを反映した新たな都市計画を策定します。
- ・都市計画事業の必要性を再検証します。
- ・都市計画事業を推進するための財源確保に必要な措置を講じます。

(参考：主要な事業)

- 都市計画マスタープラン策定・都市計画区域見直し事業
- 国土利用計画策定事業

政策 4【生活基盤】－ 施策 4【快適な公園の整備】

1 現状と課題

牧之原市内には、都市公園 13 箇所、ポケットパーク 6 箇所、その他公園 20 箇所の合計 39 箇所の公園があり、市民の憩いの場として利用されるとともに、災害発生時には避難地としての役割を担っています。

清潔感のある公園整備や設備改修に係る市民の要望が高まる一方で、既存設備の老朽化が著しく、現状の財政状況下では、全ての公園において、十分な改修、修繕を行うことが困難になっています。

公園の管理は、地域、シルバー人材センター、市による直接管理の 3 つの形態により行われていますが、今後は市民ニーズに応えるため、多様な団体が連携協力して効果的な役割分担を協議し、管理の効率化を図ることが必要となります。

また、39 箇所の公園の中には、利用目的が限定されているものや借地のものが含まれています。市民満足度の向上を目的として、市全体の公園のあり方を見直す中で、公園の配置や管理方法を計画的に見直すことが必要になります。

公園設備の適正管理、災害時における避難先の機能充実などのため、設備の更新改修に長期的な視点で取り組むことが必要になります。

2 方向性

市民ニーズに応える公園機能の充実を図るとともに、利用目的が限定されている公園など公共性が著しく低いと思われる公園の廃止を図るなど、市全体における公園のあり方を見直し、適正配置を計画的に進めます。

また、設備については、公園施設改修・長寿命化計画の策定を行い、計画に基づく施設の改修、ユニバーサルデザインを進めるとともに、照明施設等の整備による防犯や避難施設としての公園機能の充実を図っていきます。津波浸水区域にある避難地公園は、住民の生命を守る重要な施設であるため、改修を優先的に実施し、障がい者、高齢者の避難が可能な改修を早期に実現します。

公園の維持管理については、地域主体の管理による効率的な管理体制の構築に努めるとともに、市民が運営管理に主体的に関わることができる公園づくりを進めていきます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	公園の避難機能の充実（総数）	0 箇所	11 箇所
	公園愛護団体数（総数）	15 団体	18 団体
市民満足度	公園・緑地の管理や整備の取組	31.1%	51.1%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民、自治会、団体、企業は、自分たちが利用する公園の維持管理に協力します。
- ・市民、自治会、団体、企業は、交流や憩いの場として利用し、施設を大切に扱います。

(2) 市の役割

- ・市全体の公園のあり方を見直し、配置を最適化します。
- ・災害時に避難地となる公園については、避難施設としての機能充実を進めます。
- ・障がい者、高齢者が利用しやすいよう施設のバリアフリー化を進めます。
- ・市民、自治会、企業、団体等と連携し、安全安心で清潔感のある公園の維持管理を行います。

(参考：主要な事業)

- 公園緑地管理事業
- 花と緑のまち推進事業

政策 4【生活基盤】－ 施策 5【良好な環境の形成】

1 現状と課題

牧之原市では、豊かな自然環境を保全し、快適なライフスタイルを支える生活環境の維持に努めてきましたが、東日本大震災などによる国のエネルギー政策や住民の価値観の変化に対応し、総合的なエネルギー安全保障の強化を図るとともに、地球温暖化防止や循環型社会、自然共生社会の構築に取り組むことが必要となります。

低炭素社会を構築するため、エネルギータウン構想を基に再生可能エネルギーの導入に向けた調査・検討と省エネルギー対策の推進に取り組んでいます。

牧之原市のごみ処理は、吉田町牧之原市広域施設組合と牧之原市御前崎市広域施設組合、し尿処理は、吉田町牧之原市広域施設組合と東遠広域施設組合※で処理されており、効率的な処理体制の構築が課題となっています。

また、ごみの減量、資源化を進めるとともに、生活排水の適正処理と水質保全を進めるため合併処理浄化槽の普及を促進するなど、廃棄物を処理する体制の更なる強化が求められています。

※構成市は、牧之原市（旧相良町）、御前崎市、菊川市、掛川市（旧大東町、大須賀町）

2 方向性

総合的なエネルギー安全保障の強化や広域的な循環型社会形成を踏まえた「環境基本計画」に基づき、地球温暖化防止、循環型社会や自然共生社会の構築に総合的、計画的な取組を推進していきます。

低炭素社会に向けた廃棄物処理システムの検討や資源循環利用促進のため、更なるごみの減量・資源化を図るとともに、自然共生社会に向け、環境マネジメントによる環境負荷の軽減と保全意識の向上や合併処理浄化槽の普及を促進します。

一般廃棄物処理については、関係市町と協議の上、ごみ処理及びし尿処理施設の長期的な視点による更新、統廃合、長寿命化の計画を策定し、安全安心で効率的な施設運営を実現します。

再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー対策の推進としては、エネルギータウン構想に基づき、太陽光、太陽熱、風力等の自然資源と生物由来の有機性資源であるバイオマス資源の利用により、二酸化炭素の削減、地産地消の仕組づくりを進めます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	ごみの再生利用率（リサイクル率）	30.8%	31.6%
	合併浄化槽の普及率	36.9%	43.0%
	新エネルギーの導入率	31.4%	100%
	エコアクション21認証（ISO14001を含む）取得事業所数（総数）	45	50
市民満足度	生活環境対策などへの取組	53.7%	73.7%

市民満足度	公害防止対策への取組	40.6%	60.6%
	風力や太陽光など、再生可能エネルギーの活用への取組	34.8%	54.8%
	街並みや周辺の景観・美観への取組	31.8%	51.8%
	自然環境の保全への取組	36.6%	56.6%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民、自治会、企業、団体等は、地球温暖化防止、循環型社会、自然共生社会に対する意識を高めます。
- ・市民は、地球温暖化防止のためライフスタイルを見直し、省資源・省エネルギー等環境配慮型の生活に努めます。
- ・市民、企業は、地域の緑化活動の推進に努めます。
- ・企業は、生産、流通、販売の各工程において、ごみの発生を抑制し、環境に配慮した事業活動に努めるとともに、法令を遵守し近隣騒音等の生活環境への配慮、環境負荷を低減します。
- ・企業は、環境マネジメントシステム (ISO14001、エコアクション 21 等) の取得に努めます。

(2) 市の役割

- ・環境に関する情報の提供、環境教育、環境学習の場を提供します。
- ・循環型社会の形成に向け、適正なごみの処理を指導するとともに、ごみの発生抑制のため、市民・企業が協働で取り組む活動を支援します。
- ・行政区域の枠組みを超えた広域的な運営も考慮し、広域施設組合の統廃合や、一般廃棄物処理施設の整備、改修を進めます。
- ・市内事業所の環境マネジメントシステム (ISO14001、エコアクション 21 等) 取得の拡大を推進するとともに、県や関係団体と協働して、家庭版環境マネジメント事業を展開し、家庭における省エネ活動を推進します。
- ・公共施設における太陽光発電施設の設置、バイオマス資源等の利活用を進めます。
- ・公園をはじめ、公共施設や街路などへの緑化を推進します。
- ・自然と共生する社会を構築するため、ひとづくりや地域ネットワークづくりを推進します。

(参考：主要な事業)

- 資源・エネルギー利活用推進事業
- エコアクション 21 推進事業
- 合併浄化槽設置補助事業

政策 4【生活基盤】－ 施策 6【公共交通の充実】

1 現状と課題

牧之原市には、富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路相良牧之原 I C など陸海空の交通インフラが集積し、市民の生活や企業の産業活動に貢献しています。

空港の開港により、国内外との時間的距離が短縮され、市民の利便性が高まるとともに、様々な分野で交流の幅が広がっています。また、県による新幹線新駅の設置の構想が進められており、更なる利便性の向上が期待されています。

しかし、市内から県内や隣接市町などへの移動については、鉄道駅が市域に無く、バス交通を介しての鉄道利用となり、移動に要する時間が長くなっています。

また、バス交通については、現状で朝夕以外の利用は少ない中、今後高齢者となる世代の自動車運転免許の保有率が高く、利用者の増加は見込めない状況にある一方で 70 歳以上の自動車運転免許保有率は低く、高齢者に対する買い物や通院などの日常生活の移動手段の確保が課題となっています。

市内や市外へのバス交通は、市民の移動手段であるとともに、当市を来訪する人にとっても必要な交通手段の一つであることから、運行継続に向け利用率向上などの取組を進め、経費負担を軽減することが必要となっています。

2 方向性

空港については、多くの人々が利用することで更に運航便が増加し、利便性が高まることから、県や関係市町と連携し利用促進に努めます。また、新幹線新駅については、県や関係市町と連携して設置を促進します。

鉄道駅や隣接市街地へのアクセスの機能を持つ自主運行バス路線については、運行経路の沿道にある企業の通勤利用や沿道地区との意見交換による利用促進に努めます。運行の継続については、関係市との協議により判断基準を作成し、それをもとに見直しを検討します。

また、市民の移動実態に変化が見られる場合は、関係市町と協議の上、新たな運行経路の設置も検討していきます。

高齢者などを対象とした市内の移動交通については、新たな検討の場を設け、地域の移動手段としての利用形態や運行方法について調査、検討したうえで運行実施に向けて取り組んでいきます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	静岡空港搭乗者数	45.9 万人	70.0 万人
	バス利用者数	18.6 万人	20.0 万人
市民満足度	空港を活用するための取組	24.2%	44.2%
	公共交通の充実（バス交通など）	21.9%	41.9%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・ 市民、企業は、積極的に空港やバス路線を利用します。
- ・ 地域は、既存のバス路線の利便性を高めるため、市と運行内容等を協議するとともに、地域の移動手段として必要な交通の実現に向け取り組みます。
- ・ 市民、企業、地区は、自主運行バス※の利用促進に協力します。
※市が自ら運行しているバス交通

(2) 市の役割

- ・ 空港、バスの利用促進のための情報を提供します。
- ・ 自主運行バスの利用や経営状況に係る情報を発信するとともに、利用促進のための取組を行います。
- ・ 地区とともに公共交通について検討できる場を設けます。
- ・ 地区のバス交通等の運行の手続きを支援します。
- ・ バス交通の運行について関係市町等との調整を行います。

(参考：主要な事業)

- 空港利用推進事業
- 交通政策推進事業
- 自主運行バス運営事業

政策 4【生活基盤】－ 施策 7【移住定住の促進】

1 現状と課題

牧之原市の人口は、平成 17 年の約 51,000 人から平成 26 年の約 46,000 人※1 まで急速に減少しています。これは、少子高齢化による自然減の増加も影響していますが、市外への転出による社会減の増加が大きな要因となっています。

転出については、周辺市町と同様に 15 歳から 24 歳及び 30 歳周辺が多い傾向が見られますが、牧之原市は周辺市に比べて転出率が高い傾向にあります。

また、牧之原市は、周辺市に比べて昼夜間人口比率※2 が高い一方で、建築確認申請における専用住宅及び共同住宅数が平成 16 年の 255 件から平成 25 年の 198 件まで減少していることから、通勤先であっても定住先として選択されていないことが課題となっています。

市内においては、沿岸部の人口が減少する中、高台部の一部で増加しているなど、高台に住宅地を求める傾向も出ています。

定住促進に向け、子育てや教育などを含めた総合的な取組を展開するとともに、住宅需要に即した住宅用地の整備、住環境等に係る情報の発信、住宅取得に係る支援策について充実することが求められています。

※1 静岡県人口推計（平成 26 年 7 月 1 日現在） ※2 昼間と夜間の人口比率

2 方向性

交通の利便性が高く、震災リスクが少ない場所に住宅用地を含めた複合的な開発を進め、高い利便性や安全安心な住環境を求める住宅需要に応えるとともに、沿岸部の防災施設整備などの防災、減災対策を進めることで既存市街地においても安全安心な住環境を確保し、市内への定住促進と転出抑制を進めます。

また、一部では田舎暮らしへのあこがれにより、都市部から移住する人もあることから、豊かな自然環境や温暖な気候に恵まれた住環境、空き家等に係る情報を発信し、都市部などからの移住を促進します。

市内企業と連携した通勤者の定住に係る取組や新たに住宅取得を行う場合などに係る支援策の充実を通じ、市に関わる様々な人達に対して定住を促進する取組を展開します。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	開発による住宅用地の造成数（総数）	0 件	250 件
	建築確認申請件数（共同・専用住宅）	198 件	250 件
市民満足度	住宅地の整備や住宅に関する情報の発信	25.1%	45.1%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・ 市民は、住宅情報の提供や宅地開発に協力します。
- ・ 不動産事業者は、市内の住宅物件への移住、定住を進めるとともに、行政が実施する定住等促進策に協力します。
- ・ 企業は、従業員の市内への定住に市と協力して取り組みます。

(2) 市の役割

- ・ 交通の利便性が高く、震災リスクが少ない高台部に複合的な開発を行い、住宅用地を確保します。
- ・ 居住環境に係る情報を整理し、市内外に広く情報発信します。
- ・ 企業と連携して、従業員等の定住に係る取組を行います。
- ・ 住宅取得に係る支援を充実します。

(参考：主要な事業)

- 空き家バンク等移住・定住情報発信事業
- 空き家等利活用支援事業
- 定住促進奨励事業

政策 5【防災】－ 施策 1【危機管理体制の充実】

1 現状と課題

東日本大震災に伴う地震、津波による被害、原子力発電所の放射性物質漏えい被害、全国各地で発生している局地的大雨等による風水害や土砂災害など、本市が直面する可能性のある災害の激甚化が見受けられるようになっていきます。

これらの災害に対して、住民や地域、自治体には、平常時からの準備や対策、有事の際に適切な判断、行動が求められています。

牧之原市においては、地震・津波対策に係る全庁的な目標値を掲げた地震・津波対策アクションプログラム 2013 や浜岡原発事故を想定した市独自の避難計画を策定するほか、水防体制を見直し、避難勧告等の発令機能の強化を進めてきました。

しかし、多様化、甚大化する災害に対応するには、公的な努力だけでは限界があり、住民や地域、企業を巻き込んだ全市的な取組が不可欠となっています。

2 方向性

地震・津波対策では、地震・津波対策アクションプログラム 2013 に掲げた目標値達成に向け、全庁あげて着実に取り組むとともに、住民ニーズや地域社会情勢へ柔軟に対応していきます。

風水害対策では、災害時における安全な避難を最優先に、災害が深刻化する前段階で避難勧告等を発令できるよう、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを見直し、迅速かつ的確な市の指示命令と地域との情報伝達体制を強化していきます。

原子力対策では、浜岡原子力発電所の立地する地域が南海トラフ巨大地震の震源域であるため、今後 30 年間の発生確率、緊急時防護措置準備区域（UPZ）内の人口、大都市圏を結ぶ交通の要衝であることなどを考慮し、浜岡原子力発電所は永久停止とすることを基本姿勢としたうえで、国や電力事業者等へこのことを求めていきます。また、市民が原子力災害に関する正しい理解と判断の一助となるべく、学習会等の開催や県による広域避難計画の策定状況と併せて市民とともに避難計画の策定に取り組みます。

このほか、県内外の市町村や企業等との災害協定締結を推進し、有事に備えた支援体制を構築していきます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	想定される大規模地震による犠牲者数	14,000 人	8 割減少
	防災訓練、津波避難訓練への市民参加率	38.7%	100%
	アクションプログラム 2013 に掲載した個別アクションの数値目標達成率	0%	100%
市民満足度	震災・火災・水害・浸水対策への取組	30.8%	50.8%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民一人一人が主体的に取り組む自助が重要であることから、自らの命は自ら守る対策を推進し、市民自らが考え行動し、自らの命を守ります。
- ・自助では解決できない課題に対しては、自主防災組織を中心に地域の住民や企業、学校などが協力し解決する共助の取組を進めます。
被災後の地域住民の生活を地域で支え合い守る体制を構築します。

(2) 市の役割

- ・国や県などと連携協力し、自助、共助の取組を最大限支援するとともに、自助、共助では対応できない課題に公助として積極的に取り組み、迅速かつ着実な復旧と復興を成し遂げます。
- ・課題等に関して、市民、地域、企業、行政が相互に連携し、意見を交わしながら共に学ぶ機会をつくります。これにより、災害時にはそれぞれの役割において自らが考え行動する実効性のある全市的な取組を推進します。

(参考：主要な事業)

- 地域防災対策強化事業
- 災害時医療対策事業
- 原子力調査広報事業

政策 5【防災】－ 施策 2【防災施設の整備】

1 現状と課題

静岡県第4次地震被害想定では、レベル2※1の巨大地震発災時に最大震度7、津波による浸水面積10.8km²、死者14,000人という甚大な被害想定が公表されました。

牧之原市では、平成24年度に沿岸5地区の住民や自治会、関係機関と地区津波防災まちづくり計画を策定し、平成25年度に被害想定を踏まえ、計画に基づく津波避難施設、避難路、防災倉庫の具体的な設置場所を決定しました。

また、国、県と共に想定されるレベル1※2の津波に対し、海岸防潮堤の嵩上げや耐震性の確保、粘り強い構造への改良整備を計画的に実施し、市民の生命・財産を守る対策を進めていきますが、地域からレベル2に対応した海岸防潮堤、水門の整備及び国道150号バイパスを海岸防潮堤と兼用した整備が要望されています。

海岸防波堤の整備には、地元住民が施設管理者である国や県と整備手法について協議を進めていく必要があります。

※1 千年～数千年に1回程度の頻度の地震 ※2 百年～数百年に1回程度の頻度の地震

2 方向性

静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、市民との協働により策定した牧之原市津波防災まちづくり戦略プランに基づき、最大クラスのレベル2津波から命を守る津波避難施設（津波避難タワー9箇所、避難ビル1箇所、いのち山2箇所及び避難路20箇所）の整備などハード・ソフトを組み合わせた防災、減災対策を進めます。

津波に備える自助、共助対策として、市民の避難訓練や防災訓練への参加やハザードマップの配布による防災意識の向上、TOUKAI-0補助金による建物の耐震化、地域が主体となった避難路や避難地の整備、ソーラー照明灯の設置及び防災倉庫の整備を支援します。避難生活の支援体制の確保としては、避難所への非常電源・雨水タンクの整備、救護所の整備を進めます。

津波から市民の生命、財産を守るため、国や県と連携して15kmの海岸防潮堤の整備に着手するとともに、坂口谷川、東沢川水門の整備を進めます。また、市民と行政が連携して防潮堤と海岸保安林を一体的に活用したみどりの防潮堤整備に取り組んでいきます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	想定される大規模地震による津波犠牲者数	13,000人	0人
	想定される大規模地震による建物の全壊棟数	100棟	5割減少
	地域防災訓練へのアクションプログラム2013に掲載された個別アクションの数値目標達成率	0%	100%
市民満足度	震災・火災・水害・浸水対策への取組	30.8%	50.8%
	自主防災組織の強化のための取組	45.5%	65.5%
	家具等の転倒防止などの防災対策への取組	34.8%	54.8%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、自分の命は自分で守る自助の意識を高め、主体的に防災対策に取り組めます。
- ・地域は、共助として自主防災会を中心とした防災訓練を通じて、市民の防災意識の向上や災害時における地域防災力の強化に取り組めます。
- ・市民、自治会、企業、各種団体が、防災意識を高く持ち、市との連携協働し、津波防災まちづくり計画を推進します。

(2) 市の役割

- ・公助として津波避難施設（避難タワー、避難ビル、いのち山、避難路）や避難所の整備に取り組めます。
- ・防災の基本である、市民、地域が進める自助、共助への取組を積極的に支援するとともに、国・県と連携した地震津波対策を計画的に実施し、想定される被害をできる限り軽減します。

(参考：主要な事業)

- 津波防災まちづくり事業（避難タワー、避難ビル、いのち山、避難路）
- 緑の防潮堤整備事業
- プロジェクト「TOUKAI-0」推進事業

政策 5【防災】－ 施策 3【消防体制の充実】

1 現状と課題

牧之原市の消防は、吉田町牧之原市広域施設組合消防本部（旧榛原町地域）と牧之原市御前崎市広域施設組合消防本部（旧相良町地域）の二つの組織により消防サービスが提供されていましたが、牧之原市は平成 28 年度からの静岡地域（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）の枠組みによる消防救急の広域化を図るに当たり、牧之原市御前崎市広域施設組合事務から旧相良町区域を管轄する消防事務を切り離し、平成 25 年度から牧之原市相良消防本部として運用を開始しました。

しかし、相良地域だけでなく、旧榛原、萩間、地頭方地区などにおいても消防車両等の到着時間の格差が生じており、空白地域への対応が課題となっています。

消防団については、合併後に分団の統廃合を進め、現在は 11 分団、560 人の定数となっています。また、平成 26 年度から女性消防団を設置し、消防活動に係る広報やソフト事業の充実にも力を入れています。

今後、少子高齢化の進行による若者の減少に伴い、団員確保が困難になることが予測されるため、地域と連携した団員確保に係る対策の充実が課題となります。

また、各地区、各分団の団員数等を考慮し、市内の詰所、器具置場等の適正配置についても地域と協議し、検討を進めることが必要となります。

2 方向性

平成 28 年度からの静岡地域における消防の広域化により、消防サービスの充実強化、消防投資の効率化などを長期的な視点で進めるとともに、関連する団体と連携し、住民の安全安心な暮らしを守る消防体制を構築します。

また、地域における消防車両等の到着時間の格差を解消するため、広域化の中で検証、検討を行います。

地域の安全を守る消防団活動を維持するため、消防団員の確保、団員の教育訓練、消防設備の改修更新を行うとともに、地域活動に積極的に参加し、地域住民との融和を図ります。

また、地域の実情に合わせた消防団組織の効果的、効率的な運営を図るため、自治会と協議の上、分団及び詰所等の再編などを進めます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	出火（火災）件数	22 件	10 件
	消防広域化の実現	0%	100%
	消防団員数（総数）	548 人	560 人
市民満足度	消防体制の整備	51.6%	71.6%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・自治会、企業は、消防団活動や消防団員の確保に協力します。

(2) 市の役割

- ・静岡地域広域消防運営計画に基づき、円滑に広域化が図られるよう静岡地域消防救急広域化運営協議会において、協議調整を行います。
- ・消防署は、組織の広域化後も消防団、防火・防災団体、医療機関などとの連携体制を構築し、地域の防災力を確保します。
- ・自治会や消防団の意見を確認しながら、消防施設の建て替えや補強等の整備計画を進めます。

(参考：主要な事業)

- 静岡地域消防広域化事業
- 消防施設整備事業
- 消防団活性化事業

政策 5【防災】－ 施策 4【防犯・交通安全活動の充実】

1 現状と課題

牧之原市防犯及び交通安全に関する条例に基づき、犯罪及び交通事故のない安全な市民生活を確保するため、市、市民、事業者及び関係団体が、各々の責務を実施しながら連携協力し、安心安全なまちづくりに取り組んでいます。

牧之原市内の刑法犯認知状況は、平成 24 年度は 334 件、平成 25 年度は 260 件と総数は減少していますが、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺事案や女性子供などの社会的弱者を狙った事案が発生しています。

一方、交通事故件数については、平成 24 年度が 383 件、平成 25 年度が 358 件と総数は減少しましたが、死亡事故件数は、平成 24 年度は 2 件（2 人）、平成 25 年度は 5 件（6 人）と増加しています。

事故種別の区分では、高齢者や高齢ドライバーが関わる事故が多く、夜間における歩行者が犠牲となる事故も発生しています。全国では通学途中の児童が犠牲となる事故も発生していることから、通学路を中心とした歩行者の保護のためのハード整備も課題となっています。

2 方向性

犯罪の防止には、声掛けによるコミュニティ活動など地域環境の整備が重要であることから、市民、地域、事業者及び関係団体が一体となって、犯罪の起こりにくい地域づくりに取り組みます。

また、県、警察、関係団体等と連携した青色防犯パトロールの実施や啓発活動により犯罪防止につなげていくとともに、悪質商法などについては、市民相談センターによる啓発活動や相談機能の確保により対応していきます。

交通事故防止については、交通安全計画に基づき、各期間の交通安全運動の実施、高齢者や子供を対象にした交通安全教室などの啓発活動、県や警察と連携したピカッと作戦、早めのライト点灯の実施による夜間の交通事故防止などにより、交通死亡事故ゼロ、交通事故総量削減に取り組みます。

また、通学路を中心とした歩行者保護のためのハード整備も実施し、歩行者の安全対策に取り組みます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	刑法犯認知件数	260 件	160 件
	消費生活相談件数に占める被害を未然に防いだ割合	82.6%	85.0%
	交通事故発生件数	358 件	240 件
市民満足度	夜道、盗難などの犯罪防止に対する取組	25.8%	45.8%

市民満足度	学校や地域で子供を守る取組	58.1%	78.1%
	悩みごと相談など各種相談窓口の充実	43.5%	63.5%
	道路交通の安全対策	30.0%	50.0%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、コミュニティ活動を通じて犯罪の起こりにくい地域づくりに協力し、青色パトロールなど地域を見守るボランティア活動に参加をします。
- ・市民は、防犯及び交通安全のために必要な知識及び技術の習得に努めるとともに、運転に係るマナーやモラルの向上に努めます。
- ・各自治会は、コミュニティ活動による、犯罪と交通事故のない地域づくりに取り組みます。また、各学校のPTA活動においても、街頭指導や情報交換により犯罪防止と交通事故防止に努めます。
- ・市内の事業者は、従業員への交通安全教育の徹底とともに、飲酒運転撲滅などに取り組みます。

(2) 市の役割

- ・青色防犯パトロールの実施や市民、地域、事業者の防犯活動を支援するとともに、啓発活動を通じて、犯罪のないまちづくりに取り組みます。
- ・犯罪防止のために各自治会が行う施設整備を支援します。
- ・交通事故のないまちを目指して、交通安全協会や交通指導員の活動を支援するとともに、県と警察、関係団体とともに交通安全啓発活動を実施します。

(参考：主要な事業)

- 防犯まちづくり推進事業
- 交通安全対策推進事業
- 消費生活相談事業

政策 6【市政経営】－ 施策 1【意欲的な人財の育成】

1 現状と課題

平成 26 年度に 55 歳以上となる職員は、全体の約 18%を占めており、今後 5 年間に
おいては、毎年平均約 10 人が定年を迎える一方で、40 代から 50 代前半の職員数
が他の年齢層と比べて少なく、世代間で職員数のバランスに偏りがあります。

また、平成 18 年の職員の定員適正化計画では、平成 23 年 4 月までの 6 年間で
5.6%、24 人の職員削減を打ち出していましたが、実際には約 2 倍の 46 人の職員の
削減となっているなど、職員の急激な入れ替わりが予測されます。

市の職員が自分の役割を自覚し、自ら問題を発見、解決できるようにするための
資質向上、やりがいを持って仕事ができる職場環境の整備など、今後の人財育成を
総合的な視点から効果的に進めるための指針として、牧之原市人財育成基本方針を
策定し、能力を十分発揮するための職員研修、組織の透明性や公平性等の確保と職
員自らの気づきを促す人事評価などに計画的に取り組んでいます。

地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、優れた人財を継続的、計画的に
育成し、少ない職員数でも効果的な自治体経営を行うことができる、強い組織づく
りに取り組むことが課題となっています。

2 方向性

人財育成基本方針に基づき、自ら伸ばす、職場が伸ばす、人事制度が伸ばす取組
を実行するとともに、職員のやる気を引き出し、育てることに主眼を置き、戦略的
かつ効果的に人財育成を実施します。

協働によるまちづくりが求められるなか、積極的に地域に関わり、地域にとって
必要とされる職員を育てるとともに、市が抱える様々な課題について積極的に挑戦
し、スピード感を持って解決できる判断能力と少々の課題には屈しない情熱のある
職員を育てます。

今後見込まれる需要等の精査を行ったうえで、地方公務員制度の改正や地域社会
を取り巻く環境の変化などを考慮し、将来的な職員数を定員適正化計画の中で見直
すとともに、職員の適正配置を進めます。また、職員相互に支援し合う意識や支援
してもらう能力を高めることにより、業務の効率化や横断的な取組への柔軟な対応
を可能にし、組織力を高めます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	組織における自己の職務責任を考え行動する職員の割合	72.0%	90.0%
	職務の改善、改革や創造を行い課題に挑戦する職員の割合	74.0%	90.0%
	市民目線で市民とともに行動する職員の割合	70.0%	90.0%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・ 市民、自治会、企業、団体等は、職員の人財育成に協力します。

(2) 市の役割

- ・ 研修等を通じ、地方分権時代の地方自治体職員として、常に市民満足度の向上、地域の発展を考えて行動する人財を育成します。
- ・ ボランティア等を通じ、牧之原市を深く理解し、地域活動に積極的に関わることで、地域にとって必要と思われる人財を育成します。
- ・ 研修等を通じ、経営的な感覚で業務に当たり、市民ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、様々な課題に積極的に挑戦する情熱ある人財を育成します。
- ・ 適正な人事評価により、限られた職員数でも市民サービスを低下させることがないよう適正な人員配置、職員個人の能力向上、組織力の向上に取り組みます。
- ・ 限られた職員の中、有効的かつ効率的に業務を行えるよう、組織内で支援できる体制を整えます。

(参考：主要な事業)

- 職員育成・研修事業

政策 6【市政経営】－ 施策 2【住民自治の推進】

1 現状と課題

市民が魅力を感じ、思いが実現できる地域社会をつくるためには、市民と行政がそれぞれの役割を自覚し、互いに尊重し合いながら協働していくことが必要です。

牧之原市では、自治基本条例の制定、まちづくり協働ファシリテーターの育成、地区自治推進協議会の発足など、協働によるまちづくりを進めるための基盤整備を進めるとともに、様々な計画への市民参画を行ってきました。

今後も、地区※住民が主体的に活動し、市民活動団体や事業者と連携してまちづくりを行うためには、地区自治推進協議会を中心とした活動基盤の強化や地域住民の自治意識の向上が必要になります。

近年、人口の減少、少子高齢化、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により自治組織への加入率が低下しています。しかし、福祉、教育、防災等の面で地域社会が果たす役割への期待は年々大きくなっており、自治組織の維持と活性化が大きな課題となっています。

※市内 10 の小学校区単位の自治組織

2 方向性

地区住民が主体的に地域の課題解決に取り組むため、地区自治推進協議会が、地区におけるまちづくりを総合的に担う団体として機能するとともに、その代表者で組織する地区長会が各協議会間の連携や全市的な課題に対応できるよう活動しやすい環境を整備します。

また、地区住民が自らの地域について考え、住みやすい地域づくりに主体的に取り組むための計画策定を支援するとともに、計画に基づく活動の推進により多様な市民ニーズへの対応や地区のまちづくりを支える人材を育成します。

NPO法人やボランティア団体等の市民活動団体が、そのノウハウを生かし、自治組織と連携して地域で活動できる仕組づくりを進めるとともに、自治組織を含めた市民活動団体間の連携を進めます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	地区まちづくり計画の策定地区数（総数）	4 地区	10 地区
	地域活動への取組数（総数）	4 件	24 件
市民満足度	自治会の住民自治活動への支援	33.0%	53.0%
	地区公民館などの活動拠点の施設整備	49.3%	69.3%
	NPO の育成・支援など、誰もが安心してボランティア活動に参加できる仕組整備	33.3%	53.3%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、地区自治推進協議会が行う活動に積極的に参加します。
- ・地区自治推進協議会は、地区の課題解決に主体的に取り組むとともに、まちづくり活動に地域の多様な担い手が参加するよう努めます。
- ・地区長会は、各地区自治推進協議会間の情報交換を行い、連携を深めます。
- ・自治会は、その活動について積極的に情報発信し、地区住民の理解を深めます。
- ・市民活動団体は、地区自治推進協議会が行う地域の課題解決に向けた活動に積極的に関わっていきます。

(2) 市の役割

- ・まちづくりに関する研修会、まちづくりに関わる人材の育成等を行い、地区自治推進協議会や地区長会の活動支援をします。
- ・地区集会所等の施設整備やコミュニティ活動を支援し、自治会活動を推進します。
- ・地区住民が市民活動団体等と連携し、主体的に地域の課題解決に取り組む仕組みづくりを進めます。

(参考：主要な事業)

- 地域の絆づくり事業
- 地区自治推進協議会活動支援事業
- 自治基本条例推進事業

政策 6【市政経営】－ 施策 3【行財政運営の適正化】

1 現状と課題

牧之原市では、平成 18 年度に公債費負担適正化計画を策定し、起債額の抑制に取り組んできましたが、平成 24 年度決算における起債残高は約 197 億円、実質公債費比率は県下最下位となる 18.6%となっており、財政の健全化に向けた更なる取組が必要となっています。

また、牧之原市が保有する公共施設は、県内他市の平均に比べて多く、今後、多額の改修更新経費が発生することが予測されます。長期的な視点で施設の更新、統廃合、長寿命化に取り組むことが必要となります。

効率的、効果的な行政運営を進めるため、様々な分野について広域的な課題に係る研究等を進めるとともに、行政改革大綱に基づき財政運営や事務事業の効率化だけでなく市民協働、人材育成、情報共有など施策の推進力を高める取組を進めてきました。

総合計画に基づく施策の進捗管理を通じて、計画的で総合的な推進を図るとともに、重点的に取り組む分野の明確化と資源の重点配分に取り組み、具体的な成果が出るよう、着実に前進することが必要となります。

2 方向性

公債費負担適正化計画に基づき、事業の実施年度の先送りや見直しを行い、歳入に見合った歳出になるよう健全な財政運営を行います。

公共施設については、市が保有する全ての施設の状況を整理した公共施設白書を作成し、市民の理解度を高めた上で個別計画を策定することで、公共施設の量と質を見直します。

施策の進捗管理については、市全体で推進する公共計画である総合計画を推進するため、市民と共に推進する体制の整備や市民意識の調査などを行うとともに、行政改革との一体性を強め事務事業の更なる効率化と施策の推進力を高める取組を進めます。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	実質公債費比率	17.0%※	10.7%未満
	市債残高	193 億円※	200 億円を上限
	市税収入率（現年分）	98.9%	99.0%
	公共施設マネジメントへの市民容認度	83.0%	90.0%
	維持管理経費の削減割合	0.0%	6.0%
市民満足度	行政改革の取組	25.7%	45.7%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、公共施設マネジメントの取組内容を理解し、将来に向けてこの問題と向き合います。
- ・企業は、民間の知恵やノウハウを積極的に提案し、公共施設マネジメントにおける公民連携の分野を行政とともに最大限広げていきます。
- ・市民、自治会、企業、団体等は、協働して総合計画を推進します。

(2) 市の役割

- ・市の財政、公共施設、施策の進捗状況などに係る情報発信を行います。
- ・財政の健全化に向けて、事業の見直しや効率化を進めるとともに、選択と集中による施策の重点化を行います。
- ・公共運営の総コストを削減し、施設の機能を維持させるため、公共施設マネジメントを推進します。
- ・市全体で総合計画を推進する体制を整えるとともに、市政へ市民の意見を反映するための取組を実施します。
- ・行政改革を推進し、事務事業の効率化や施策の推進力を高める取組を推進します。

(参考：主要な事業)

- 公共施設等総合管理計画・個別計画策定事業
- 総合計画推進事業
- 固定資産管理システム整備事業

政策 6【市政経営】－ 施策 4【情報の交流と共有の推進】

1 現状と課題

牧之原市では、情報発信の媒体として、広報紙、ホームページなどを活用していますが、市民、団体、企業などと地域情報を共有し、市全体でまちづくりを進めることを目的に、地域の話題、暮らしやイベント情報、まちづくり活動等を発信するフェイスブックページも設けています。現在、7,000人以上が登録し、市民の地域に対する関心や市民活動団体の認知度が高まるなどの効果が表れていますが、地域課題の解決に向けた取組の活発化のため、更なる充実が必要です。

牧之原市には、多くの特産品、伝統行事、史蹟名所など、地域資源と呼べるものが豊富に存在していますが、都市ブランドや統一したイメージは形成されておらず、情報発信を通じた牧之原市のブランドイメージの確立が課題となっています。

人口減少や少子高齢社会の進行、科学技術の発展等を背景として、地域社会や行政においては、さらなる情報化の推進が求められています。平成 25 年度に実施した ICT まちづくり推進事業におけるアンケート調査では、ICT 活用を推進する上で大切なこととして、災害にも強いインターネット環境の整備 (55.0%)、日常生活に活用できる ICT サービスの充実 (45.4%) 等の意見が出されています。

2 方向性

多様な媒体、手段により、市政に関する情報を公開、発信し、説明責任の遂行、施策や事業と一体となった戦略的な広報の展開を図るとともに、情報共有を通じた市政への市民参画の促進、市民との双方向コミュニケーションの強化に努めます。

地域情報の交流を推進し、暮らしの利便性の向上や地域コミュニティの強化を図るとともに、まちづくりへの市民の主体的かつ積極的な参加、NPOなどの市民活動団体の活性化を促進します。また、地域情報の共有や課題の解決に向けたプラットフォームを確立し、まちづくりを協働して推進する体制を構築します。

市の持つ魅力や個性を市内外に向けて効果的に発信することで、都市ブランドや統一したイメージを形成し、交流人口の拡大やイメージアップ、市民の誇りや愛着心を高めます。

日々進化する ICT を活用し、市民生活の利便性向上や安全安心な地域社会の構築、行政サービスの効率化等とこれを支える情報基盤の構築を図ります。

3 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	交流人口数	184.3 万人	212.7 万人
市民満足度	広報誌などによる十分な情報発信	53.7%	73.7%
	情報通信技術 (ICT) の環境整備の取組	52.3%	72.3%
	姉妹都市、友好都市との交流推進の取組	47.6%	67.6%

4 施策展開における役割分担

(1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民、自治会、企業、団体等は、市政や地域に関心を持ち、積極的にまちづくりに参加します。
- ・市民、自治会、企業、団体等は、都市ブランドや統一したイメージの形成に関わり、市への誇りや愛着心を高めます。
- ・市民、自治会、企業、団体等は、ICTの活用に努めます。

(2) 市の役割

- ・市政に関する説明責任を果たすとともに、市政に関する情報について、適切な情報伝達手段により、速やかに、かつ分かりやすく市民に提供します。
- ・市民等からの意見を施策に的確に反映させる等、双方向のコミュニケーションを十分に機能させます。
- ・市民等が地域情報を共有できる仕組みを確立します。
- ・市の魅力や個性を市内外に向けて効果的に発信し、都市ブランドや統一したイメージを確立します。
- ・ICTの活用を推進し、情報基盤を強化します。

(参考：主要な事業)

- 身近な情報発信事業（広報紙、HPの充実）
- 地域情報共有推進事業
- シティプロモーション推進事業